

午前十時七分 開議

○富田委員長「それでは、ただいまから地域交流・県土整備常任委員会を開催いたします。

本日の審議に当たり、お手元に本委員会に付託された全議案一覧及び執行部提出による議案の説明趣旨と「請願・陳情に対する現状と対策」を配付しております。

これより質疑に入ります。

通告に従い、順次発言を許可します。

○石井委員「改めておはようございます。

何か梅雨はまだ明けていないのに、今からまた降るのかなという感じもしないでもありませんけど、令和三年、五年の佐賀豪雨がどうしても頭をよぎります。このままで梅雨が明けてくれたら、本当にいいのかなという、そういう思いを込めながら、今日、二項目を通告しておりましたので、質問を順次していきたいと思っておりますので、よろしく願っています。

まず最初に、九州佐賀国際空港の利用促進についてお伺いをしていきたいと思っております。

九州佐賀国際空港の利用者数は昨年度六十万人を超えました。基幹路線であります東京便は、過去最高を記録いたしました、コロナ前の平成三十年に次ぐ、過去二番目の利用者数となっております。

国際線につきましては、台北便が二年連続、搭乗率九割を達成し、今年四月一日から就航後初となる週三便となりました。

私も当日、寺田部長もお見えでしたけれども、日台友好促進議員連盟の代表として、テープカットさせていただきました。ありがとうございました。

そういうことで、二年連続搭乗率九割を達成しているということ、それから、今申し上げました四月から就航後初となる週三便となって、年明け以降好調な

上海便についても、七月から週四便に増便されるなど、着実に回復をしてきているということのようであります。

また、昨年二月に策定をいたしました「佐賀空港がめざす将来像二〇二四」では、「九州佐賀国際空港ゲートウェイとして、九州がアジアの活力を取り込み、日本で最も活力のある地域になっている」姿を目指すとなっております。

空港の機能強化に向けた滑走路延長に取り組まれておりまして、同時に平行誘導路の整備も必要とされております。東京便の増便をはじめ、国際線の既存便の利用促進を継続するとともに、空港の機能強化、新規路線就航、さらなる増便を実現していくことで、九州佐賀国際空港がますます発展し、佐賀県及び福岡県南西部の地域振興につながっていくことを期待いたしております。

そこで、お伺いをいたしますが、空港の現状についてであります。

九州佐賀国際空港は、平成十年七月の開港以来、利用者数が伸び悩む厳しい利用状況が続いておりましたが、ここ二十年は年々増加していると認識をいたしております。路線や便数の状況についてですが、現在の路線、そして便数がどのような状況になっているのか、まずお伺いをいたします。

○青山空港課長「路線や便数の状況についてお答えいたします。

国内線は、羽田便が一日五便、国際線につきましては、上海便が週三便、ソウル便が週四便、台北便が週三便となっております。そのうち、上海便につきましては、七月から週四便に増便することとなっております。

以上でございます。

○石井委員「それでは、利用者数の状況についてですが、昨年度の利用者数はどのような状況になっていきますか。

○青山空港課長「利用者数の状況についてお答えいたします。

昨年度の空港全体の利用者数は六十万五百八十二人で、過去八番目となっております。

東京便は四十六万九千二百八十七人で、コロナ前の平成三十年度に次ぐ過去二番目の利用者数となっております。搭乗率は七〇・三%となっております。上海便は四万三千二百五十六人で搭乗率七五・五%、ソウル便は五万三千三百四十二人で搭乗率七八・八%、台北便は三万三千二十六人で搭乗率九〇%となっております。その他、チャーター便利用者が千六百七十一人となっております。ろでございます。

以上でございます。

○石井委員Ⅱありがとうございます。

台北便、非常に好調ですね。それと、韓国も近いということで、韓国からの便も搭乗率が七八・八%ということですから、これも高い利用率になっているということで大変いい状況じゃないかなと、そういうふうには思います。

そういう中で、大阪便及び名古屋便の再開についてお伺いをしていきますが、九州佐賀国際空港は、東京便、大阪便、名古屋便の国内三路線でスタートいたしました。名古屋便は平成十五年二月に、大阪便は平成二十三年二月に運休となっております。運休当時と比べると、九州佐賀国際空港の知名度は格段に上がっていると思います。また、有明海沿岸道路の整備などにより、アクセスもよくなっていることから、再開に取り組んでよいのではないかとおっしゃる県民の皆さんもいらっしゃいます。ただ、これは簡単にはいかないと思いますけれども、この大阪便や名古屋便についてどのような考えをお持ちでしょうか。

○青山空港課長Ⅱ大阪便及び名古屋便の再開についてお答えいたします。

開港当時就航してりました大阪便や名古屋便のピーク時の年間利用者数、これは大阪便が約十三万五千人、名古屋便が約六万人という実績がございます。また、現在でも事業者などから関西圏や中京圏への路線開設の要望を聞くことがございます。九州佐賀国際空港とつながる有望な地域の一つとなっております。

例えば、関西国際空港や中部国際空港などは、国内外のLCCなどが多く就航する国内ハブ空港でございます。九州佐賀国際空港とつながることによって、これらの空港経由の海外旅行やインバウンドの利用、人口が多い関西圏、中京圏からの観光やビジネス利用が期待できると考えております。

このような背景の中、国内のLCCを中心とした航空会社などに対し、運休当時より高まっている利便性やアクセスなどを伝えながら、しっかりと誘致活動に取り組む、関西圏、中京圏との路線開設を目指してまいります。

以上でございます。

○石井委員Ⅱ再開に向けて検討したいなものややっているという理解でよろしいですか。

そうであるならば、ここは最初、開港時は名古屋、大阪に就航したわけですが、なかなか利用者が伸びなかった。社会的な背景、経済的なものがあるかもしれませんが、しっかりした裏打ちがないと、なかなか再開に向けた働きかけというのは難しいのかもしれないと私自身は思っているんですね。だから、簡単には再開というところまで行かないかもしれない。しかし、そうは言いながらも、そういうことを待ち望んでいる方もいらっしゃるわけですから、その辺も含めて、綿密な調査といたしますか、そういう検討もぜひ必要ではないかなと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○青山空港課長Ⅱ名古屋便、大阪便を運休した当時は、まだまだ有明海沿岸道路の延長もなかなか供用延長としてはなかった背景がございます。

あと、ほかの交通手段、例えば新幹線などとか四時間の壁というのがございまして、やはり移動に四時間かかる部分というのが、飛行機と鉄道の利用の分岐点ということになっておるうかと思えます。

ただ、九州佐賀国際空港につきましては、自家用車で自由に、無料で駐車ができる、あるいは動線が短いスムーズな飛行機への搭乗ができる、そういった

利便性と、あと時間的な余裕、こういったところをしっかりと分析しながら、国内のLCC会社にその辺をしっかりとPRしながら、路線就航につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

○石井委員 Ⅱよく分かりました。

やっぱり大阪は特に新幹線との競争にどうしてもなりますよね。そういうものもあると思います。なかなか非常に難しい課題ではあるかもしれませんが、ぜひこれも前向きの進め方をさせていただければと思います。

次に、今日、私が一番取り上げたかったのは、この東京便の利用促進についての取組であります。

東京便の利用者数が増えている大きな要因としては、先進的な利用促進の取組が挙げられていると考えています。この利用促進の取組についてですが、県は様々な利用促進に取り組んでおられると思いますが、具体的にどのような取組をされていますか。

○青山空港課長 Ⅱ利用促進の取組についてお答えいたします。

九州佐賀国際空港を積極的に御利用いただくため、平成二十一年度からマイエアポート運動に取り組んでおります。その中で、事業所に積極的な利用を宣言いただくマイエアポート宣言事業所の取組や、個人で宣言していただく九州佐賀国際空港マイエアポートアプリの利用促進、全国唯一の取組となる県の副課長級職員で構成する百人チームの営業に加え、佐賀と東京に配置する営業専門のスタッフによる企業等への訪問を行っております。

また、アクセス対策として、九州佐賀国際空港と十九エリアを結ぶ定額乗合タクシーの運行や、二十四時間千円レンタカーキャンペーンを実施しています。さらに、新規利用者を獲得するための取組として、ホテルパックの割引クーポン事業や、早朝便利用のプレゼントキャンペーン、団体利用補助のほか、将来の利用者獲得のための青少年交流事業補助、修学旅行補助などを実施してい

ます。

これらの取組は、九州佐賀国際空港利用の意識醸成につながり、知名度の向上や利用者数の増加に大きく寄与しているものと認識しております。

以上でございます。

○石井委員 Ⅱありがとうございます。

マイエアポートとか、それから百人チーム、この百人チームは通告してありませんでしたけれども、百人チームは部局横断的に多分集めていらつしやると思いますけれども、何かこれは特別にこういう人を百人チームのメンバーに入れるんだということをやっておられるんですか、どうでしょう。

○青山空港課長 Ⅱ百人チームのことについてお答えをいたします。

百人チームのメンバーになっているのは、本庁勤務の副課長級職員というところでございまして、今年には百十九名の方に営業活動をしていただいております。本務で関わりのあるいろんな事業者の方がいらつしやいますけれども、そういった方と打ち合わせをする際などに、佐賀空港に関するチラシであるとか、時刻表であるとか、あるいはそういった旅行商品であるとか、そういったものを持参していただいて、内容を御説明いただく、これは本務のついでにといいますか、本務の業務の傍らで営業していただいています。また、それにつきましては、復命書を我々、あるいは副知事のほうまでしっかりと提出することになっておりまして、また年間五件以上ということを目標に活動をしていただいているところでございます。

以上でございます。

○石井委員 Ⅱ丁寧な説明ありがとうございます。こういう取組が、結局、利用者が増えていくし、増便にもつながっていくんだらうと、そういうふうな思っております。

次に、東京便を増やすというところで一番大事なのかなと思っておりますし、

かつて質問をしたかもしれませんが、またダブるかも分かりませんが、県西部地域とか北部地域からの利用促進についてですが、これはほかの空港を利用しての方が構構いらっしゃるんじゃないかと、私自身、実は思っていました、県の西部地区とか北部地域からの利用促進を図ることが非常に重要だと思っっています。

全県的に九州佐賀国際空港利用の機運を醸成していくということが必要だろうと思いますけれども、これらの地域からの利用促進に県としてどのような取組をされているんでしょうか。どんな取組をやられているんでしょうか、お伺いをいたします。

○青山空港課長＝県西部地域及び北部地域からの利用促進についてお答えをいたします。

国土交通省の航空旅客動態調査によれば、九州佐賀国際空港の半径三十キロ圏内の選率は二六・三%にとどまっております。御指摘のとおり、福岡空港や長崎空港へのアクセスが便利な県の北部地域や西部地域はさらに選率が低い状況にございます。

このような現状を踏まえ、さらなる利用促進を図るため、選率が低い地域を重点的な対象エリアとして、空港の知名度向上のためのPR活動を行っております。

具体的には、地域の駅や商業施設でのイベントのほか、実際に空港へ来ていただき、利便性を体感いただくための空港見学会や空港でのイベントを開催し、無料駐車場やターミナルビル内外での動線のスムーズさなど、九州佐賀国際空港の使いやすさやコスト面での優位性を打ち出し、積極的に営業や広報活動を行ってまいります。

本日、まさに佐賀空港のほうで唐津の商工会議所の女性部の空港見学会が行われているところでございます。

以上でございます。

○石井委員＝ありがとうございます。本当にいろんな取組をしていただいているんだと思います。だから、そういうのは徐々に実を結んでいくための一つの大きなファクターになっているのかなというところで理解ができました。

もう一つ、これは質問項目に入っていませんけど、道路網の整備というのも、特に有明海沿岸道路をやったり一日でも早く鹿島までは延伸をしないと、あの地域の方たちはどうしてもやっぱり難しいのかなと思いますね。私のところも長崎空港を使う人が非常に多い。それはなぜかというところ、三十分で空港まで行くわけですね。片や佐賀空港までは一時間かかるといって、そこにやっぱり三十分のロスがある。だから、その道路網の整備は非常に重要で、これは今日は質問に挙げていませんので、道路課の課長、部長、いろんなことをやっていただいていると思いますけれども、これは一日でも早く鹿島まで早く通すという、やっぱりそういう政策活動もぜひやっていただきたいなと、そういうふうに思います。

次に、福岡県の南西部地域からの利用促進についてであります。

さらに利用者を増やしていくためには、県内はもとより、今申し上げました有明海沿岸道路の整備が進んでおります福岡県南西部地域や熊本県、これは今TSMCをはじめとした半導体の企業がどんどん熊本のあの地区に張りついておりまして、TSMCも会社もできて動き出しておりますので、いろんな台湾の人たちもたくさん入ってきていますし、こういうのがやっぱり機会を捉えて、一人でも多くの方が佐賀空港を利用していただくような、そういう働きかけも非常に重要になってくるんじゃないかなということをおっしゃいますので、ぜひそういうことも取り組んでいただければなど、そういうふうにおっしゃいます。

この福岡県の南西部地域、あるいは熊本県からの利用促進に取り組むという

ことも非常に重要だと思えますけれども、そこはいかがでしょうか。

○青山空港課長⇨福岡県南西部地域からの利用促進についてお答えをいたします。

有明海沿岸道路の整備が進むことによりまして、大牟田市から九州佐賀国際空港までの自動車での所要時間は、以前九十分だったものが現在は四十四分、荒尾市からの所要時間も五十分と、一時間以内でアクセスすることができるようになり、実際の九州佐賀国際空港の利用者数増につながっております。

さらなる利用促進を図るため、福岡県南西部地域や熊本県北部に対しても、アクセス性のよさ、空港までの所要時間やコストの比較、無料駐車場や便数、利便性など、営業やPR活動を通じてしっかりと伝えていくほか、空港までの近さや利便性を体感していただくため、事業所等を対象とした空港見学会などを開催してまいります。

そのほか、今年度は全日空と連携して、福岡県南西部地域を対象とした空港PRイベントなどを新たに行っているところでございます。先日も久留米のゆめタウンのほうで全日空佐賀支店のほうとイベントを行っております。私も現地のほうに行つてまいりました。結構子供たちも、子供連れの親御さんたちがしっかりとイベントのほうに参加していただいております。すごく楽しんで盛況なイベントだったと私は感じているところでございます。そういったことをいろいろと展開していきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○石井委員⇨ありがとうございます。切れ目のない、そういう取組が結局はいい方向に結びついていくんではないだろうかと思えます。よろしくお願いをいたしておきます。

次に、リムジンタクシーについてお伺いをいたします。

リムジンタクシーは自家用車で空港利用しない方にとって便利なアクセス手

段であり、佐賀空港の利用促進にも有効なものだと考えています。

この運行状況について、現在どのような運行状況になっているのかお伺いをいたします。

○青山空港課長⇨リムジンタクシーの運行状況についてお答えいたします。

リムジンタクシーは、九州佐賀国際空港と佐賀県内及び福岡県南西部地域を結ぶアクセス手段を確保するため、予約制の乗合タクシーを平成十六年十二月、嬉野温泉エリアを皮切りに開始をしております。現在は佐賀県十三エリア、福岡県六エリア、合計十九エリアで運行をしております。

利用料金は、運行経費の上昇などにより、今年度から一律千円の値上げをさせていただいております。通常運賃が二千五百円から四千円となりましたが、通常のタクシー料金の三割から四割程度で目的地エリアに直行できる料金設定となっております。

なお、お得に御利用いただくため、利用回数に応じた割引や、二人以上で御利用いただく際は二人目以降半額となる新たな割引制度を設けております。

以上でございます。

○石井委員⇨この千円上げたことによつて減ったとか、いや、横ばいですよとか、場合によつて増えましたとか、その辺は今の時点で分かりますか。

○青山空港課長⇨今年に入りましての利用状況についてお答えをいたします。正確な数字、今ちょっと手元にございませぬけれども、今年度の四月、五月の利用実績は、やはり昨年度と比較しますと若干減少をしております。

以上でございます。

○石井委員⇨利用状況は若干減っているということでもあります。これはどういふふうな、値上げしたことが今後影響していくのか、ちょっと注視をしていきたいなど、そういうふうに思います。

次に、利用をされる方の要望についてでありますけれども、既存路線の増便

はもちろんでありますけど、利用者からは様々な要望があると思われれます。この要望について、利用者の方からはどのような要望が出ておりますか。

○青山空港課長〓利用客の要望についてお答えをいたします。

東京便につきましては、八時台の佐賀発や、十七時台や十八時台の羽田発など、ダイヤに関する要望が多くございます。（発言する者あり）

失礼しました。リムジンタクシーの利用者からの御要望状況でございます。

これは、どちらかというと、リムジンタクシーの御利用者というのは、かなり好評な取組ということで評価をしております。

一番いいのは、普通のタクシーみたいに自分の家の前まで来ていただくというのが、それがやはり一番いいと思いますけど、乗合タクシーでございますので、ある決まった場所に集合していただいて乗っていただく。こういったことが、これは致し方がないことなのかなというふうに思っております。

あとは、やはりエリアのほうをある程度拡大してほしいとか、そういった御意見もございますけれども、これはやはりタクシーの運行事業者の方との調整が非常に、いろいろと難航するというような状況もございますことから、なかなかそこは難しいところでございますが、我々としては、やはりその運行エリアというものは順次増やしていく努力、これは継続して行っていききたいと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○石井委員〓おおむね好評であるというお話でありました。私もこれを利用した人とかから話を聞くと、非常に好評なんです。ですから、こういういいものは残していくと。たくさん利用していただくから、ちよつと補助率を上げようかなとか、そういうことじゃなくて、やっぱりある程度同じ水準でやっていただきたいという希望もありますので、ぜひこれもそういう検討もしていただきたいというふうに思います。やっぱり本当に利用した方からは非常にい

い制度だということをおっしゃっていただきますので、自信を持って取り組んでいただければと思います。

次に、駐車場の運用についてお聞きをしていきたいと思えます。

九州佐賀国際空港の駐車場は無料でビルの目の前にあり、楽に飛行機に降りできるところが魅力であるということで、本当に最初、無料で出発をいたしました。

この運用についてでありますけれども、駐車場の一部が有料化をされました。これは駐車場はどのような運用をされておりますか。

○青山空港課長〓駐車場の運用についてお答えをいたします。

駐車場は第一から第五駐車場まで整備をしております、無料駐車場としては約二百台を確保しているところでございます。

現在、第一駐車場の一部の八十九台分を有料駐車場としておりまして、十五分以内無料、二十四時間千円として運用をしております。これは有料でも空港ターミナルビルに一番近い場所に止めたいという要望を受けまして、令和四年十二月から運用を開始しているものでございます。

なお、ターミナルビルから距離のある第四駐車場や第五駐車場においても徒歩で約五分程度でビルに到着できる、あるいは、通路に屋根も整備をしております。御利用されている方も便利に御利用いただいているというふうに認識をしております。

以上でございます。

○石井委員〓ありがとうございました。今説明をされたような感じで私も思っております。

この駐車場の利用状況について、利用状況はどういうふうになっておりますか。

○青山空港課長〓駐車場の利用状況についてお答えをいたします。

一番近い第一駐車場から満車になる傾向はございますけども、有料駐車場も

含め、全ての駐車場が満車になるというようなことは今のところ発生はしておりません。また、有料駐車場の利用状況につきましては、昨年度は八千六百五十九台の利用がございました。有料駐車場ですから、当然管理運営に係る経費等々もあるわけですが、収支につきましては、少額でございますけれども、十九万三千五百三十九円の黒字となっております。

以上でございます。

○石井委員 収支は黒字ということで、私も安心をいたしました。今後、この有料駐車場をもっと広めていくといたしますか、増やしていくとどうか、そういう考えはありますか。

○青山空港課長 有料駐車場の拡大の件についてお答えをいたします。

まず、九州の主要な空港の中で唯一の地方管理空港でございます九州佐賀国際空港の大きな武器、これが無料駐車場でございます。多くの利用者からも喜ばれているものでございまして、今後のさらなる成長のためにも大きなアピールポイントとして必要なサービスと認識をしております。一方、有料駐車場につきましても、利用状況、あるいは収支を見ながら、改善が必要なものがあれば、拡大の件も含めまして、いろいろ検討の上、対応をまいります。

以上でございます。

○石井委員 ありがとうございます。本当に佐賀空港が開港したときが一番の売りが無料化したから、これを絶対曲げないでほしいとどうか、ぜひ今のままでやっていただければ本当にいいなと思いますし、利用される方が本当に無料で助かったというか、本当にいいなという声がほとんどでありますから、これは曲げないで、このような形でやっていただければなというふうに思います。

次に、台北便のアウトバウンドの利用促進についてお伺いをいたします。

九州佐賀国際空港の国際線は、先ほど冒頭申し上げましたように、この四月

から台北便が週三便に増便をされました。七月からは上海便が週四便に増便するなど便数の充実が続いております。路線安定のためにアウトバウンドの利用促進が非常に重要だと思っております。

台湾につきましては、県議会において日台友好促進議員連盟を組織して、現地でのプロモーション活動も行っております。四月から増便したことを大変うれしく思っておりますし、台湾の方たちも喜ばしいということをおっしゃっていただいております。搭乗率も高い状態を維持しているということでありましたけれども、佐賀からのアウトバウンド利用は少ないと認識をしております。今後、安定的な利用を維持するためには、アウトバウンドの利用促進に取り組みが必要に重要だと思っております。

実際、私たちは佐賀に行っておりますよ、この飛行機を利用して日本に行っておりますよ、じゃ、反対はどうだとなったときに、搭乗率は半分いらっしゃるとか、そういうことじゃなくて、やっぱり入りも出も搭乗率が、それこそ九十を超えているわけですから、こちらからも、特に佐賀県の人たちもこの便を利用して台湾に観光とか、いろんなことで行っていただければという希望もありますので、今後どういうふうに取り組んでいかれるのかお伺いをさせていただきます。

○青山空港課長 台北便のアウトバウンドの利用促進についてお答えをいたします。

これまでアウトバウンドの利用促進として、グループ旅行や旅行商品への支援などを実施しております。四月の台北便増便や七月からの上海便増便を受けまして、アウトバウンドのさらなる利用促進のため、今議会で補正予算を要求させていただいているところでございます。

航空会社や旅行会社と連携し、佐賀県及び福岡県南西部を中心に広報を実施するほか、ウェブやSNSを通じた情報発信、修学旅行先としてもらうための

取組や、学校間交流に係る渡航支援、パスポート取得者に向けたキャンペーンを予定しております。これまでの取組と併せてアウトバウンドの利用促進に努めていきたいと考えていると考えています。

また、利用者アンケートや営業活動、イベントなどでの意見を分析し、アウトバウンドが利用しやすいダイヤを航空会社に提案するなどしながら、相互間のさらなる交流につなげていきたいと考えていると考えています。

以上でございます。

○石井委員Ⅱありがとうございます。

最後に寺田地域交流部長にお伺いしたいと思います。

昨年、台湾に訪問をした際にタイガーエアにもお伺いして、ぜひ増便をしていただけませんかという話をし、何カ月後にはこういう形で、四月一日から一便増便をしていただいた、期待にも応えていただきました。

今までずっとやり取りをしましたけども、百人体制の話ですけど、私が国会の事務所にいたとき、ちょうど今頃の概算要求の時期、それから十二月の予算編成、そして内示、大臣折衝、本予算となっていくわけですけど、あの頃は行政の方、議会の方、各種団体の方で永田町はごった返してましたね。それぐらい飛行機を利用されていたんですよ。今はちよつとその辺、さま変わりしているかもしれませんが。それでも多くの方たちが、今ちよつと概算要求の時期ですけど、多分行っていらつしやると思うんですね。こういうところも百人チームの方たちでいろんな分析をしていただいて、各二十の市町に徹底的に願ひする、強制はできませんけど。それから、やっぱ議会筋もかなりの頻度でやっぱり東京辺りに行かれています。あるいは、各種団体の皆さんもやっぱり要望活動、陳情活動をされていますので、そういう団体に対する働きかけとか、ぜひやっていただきたいと思うんですね。

これは本当に県立経営の空港ですから、やっぱり自分たちの県の空港だとい

う、裏返せば、それぞれ県民の人たちの空港ですよという、そういう周知徹底もやっぱり足りないのかなと、失礼な言い方かも知れないけど、私自身、実は思ったりもしていますので、いやいや、やっているよということであればそれにこしたことはありませんけど、そういうものをしっかり県民の皆さんに共有をしていただいて、そして、自分たちの空港ですから、しっかり育て上げると。だから、本当に東京便をあと一便増やせばもっと利用客が増えるかもしれない、そういうこともありますので、そういうすばらしい取組をしていただいておりますので、より以上に取り組んでいただきたいと、そういうふうに思います。いかがでしょうか。

○寺田地域交流部長Ⅱ九州佐賀国際空港のますますの発展、利用促進に向けて意気込みということでお尋ねがございました。

委員からありましたとおり、百人チームの体制、いろんな活動についても分析をさらに進めて、御提案のありました二十市町へのお願い、議会等へのPR、それから各種団体の働きかけなどなど、そういったものもしっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

九州佐賀国際空港につきましては、委員からも冒頭お話がありましたとおり、利用者数が伸び悩む、非常に厳しい時代もございました。それから、羽田の増便ですとか、LCCによる上海便、ソウル便、台北便の就航を契機に、平成二十九年には需要予測である七十三万七千人を超え、さらに、平成三十年度には約八十二万人の利用者を記録したところでございます。コロナ禍以降におきましても、国内・国際線ともに順調に復便して、昨年度は約六十万の方々に御利用いただきました。羽田も含めたアジアの主要都市とつながっている九州佐賀国際空港の持つポテンシャルの高さは、これまでの利用実績からも疑いようのないものだと考えております。

少しちよつと余談になりますけれども、「佐賀空港工事誌」というものがご

ございます。これは佐賀空港が開港したときに作られた本なんですけれども、これまで空港建設に携われてきた方々からの寄稿文が掲載されております。そこには、これまで幾多の難題を乗り越えてきたことが様々書かれているわけでございます。今日の佐賀空港があるのはいろいろな方々の思いが交錯する中で、地元の方々の御協力と、長年にわたる議員の皆さん方をはじめとした関係者の方々の御尽力のたまものだというふう感じた次第でございます。

また、その中には産業、経済、文化、観光における二十一世紀に向けた佐賀空港への大きな期待、それから、将来佐賀空港が九州の玄関口となって、国際空港として世界のかげ橋になっていくことへの期待などがつづられておりました。当時の関係者が思い描いていた空港の未来像、これは今まさに佐賀県が目指すものと重なるものでございます。

私は、こうした経緯や思いも引き継ぎながら、佐賀空港のますますの発展に向けて、佐賀空港が目指す民間空港としての将来像の実現に向けた取組を、県民の方々への周知等も含めまして、着実に進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○石井委員 Ⅱ部長ありがとうございます。皆さんもいろんな形で努力されますけど、私たち議会もしっかり取り組んでいきたいと、そういう決意を今新たにいたしましたので、お互いに頑張っていきたいと思います。

それでは、二項目めに入ります。

道路課に質問をしていきますけども、本当にこれは地元の方たちが熱望、切望されております道路の問題であります。県道三百四十六号、嬉野下宿塩田線と、県道大木庭武雄線が交差する火の口交差点というのがありますが、改良される前は、鹿島市方面からの農道が変則に取り付けられておりましたため見通しも悪く、また、信号機を避けて集落内の道路を通り抜ける車もあつたりして大変危険な状況でありました。

過去を振り返ってみますと、ふるさと農道の事業に合わせてこの火の口交差点の改良が計画されておりましたが、計画に対して、一部の関係者からなかなか同意が得られず、休止となっております。

そうした中、平成二十八年度に地元の区長さんとか有志の方により、同意が得られていない関係者へ事業への協力の働きかけを積極的に行っていたきました。この同意を得られたことをきっかけに、再び事業を進めることとなった経緯があります。

また、県道嬉野下宿塩田線の火の口交差点周辺には、五町田小学校、うれしの特別支援学校、和泉式部公園、J A 塩田支所、済昭園という社会福祉施設など多くの施設がありまして、道路が狭く、歩道が整備されていない状況であります。

地元住民の方たちからは、これは鹿島高校に通う生徒さんとか、先ほど申し上げました五町田小学校の児童、それから鹿島方面に通勤をされる方たちとかがたくさんあります。

やっぱり改良されてから非常に便利になりましたし、一部のところまでは歩道もついたりして、改良していただきましたので、非常にいい道路に今のところなっているんですけど、ただ、危ない箇所もあるんですよ。この福祉施設——済昭園とおっしゃるんですけども——までの道路の改良について、地元の方たちが、この実現に向けて県への要望活動を今までも何回かされております。私も同行したことがあります。今も、特に子供たちの交通事故を非常に心配されております。

この道路の現況についてお伺いしますけど、この県道嬉野下宿塩田線の延長、あるいは道路幅の現況はどのようになっておりますか。

○天本道路課長 Ⅱ県道嬉野下宿塩田線の現況についてお答えいたします。

県道嬉野下宿塩田線は、嬉野市嬉野町のみゆき公園交差点から嬉野市塩田町

の火の口交差点までの延長約十キロメートルの道路で、平成八年の道路網の再編によりまして、十キロのうち約八キロメートルが市町村道から県道となった路線でございます。残り二キロメートルにつきましては、国道三十四号三本桜交差点から県道佐世保嬉野線を経由して、九州横断自動車道の嬉野インターチェンジを結ぶアクセス機能を有する道路として、令和三年度までに幅員十五メートルの道路を整備しております。

以上でございます。

○石井委員Ⅱそうしますと、これまでの取組ですけれども、この県道嬉野下宿塩田線の火の口交差点付近については、令和三年五月に県に対して嬉野市長とか地元の区長さんとともに、整備に係る要望を行ってきております。先ほどちよつと触れました。

この要望の内容はどのようなものか。また、これまで県はどのような取組をされてきましたか。

○天本道路課長Ⅱこれまでの取組についてお答えいたします。

令和三年五月三十一日に委員から話がありましたとおり、石井委員をはじめ、嬉野市長、五町田区大区長ら八名の方が県庁に來られまして、県土整備部長に対して嬉野下宿塩田線の整備に関する要望が行われております。

要望内容については、主に次の三項目でございました。

一つ目が火の口交差点改良事業の早期完成、二つ目が改良事業に影響する農業用水路の付け替え、三つ目が火の口交差点から社会福祉施設までの区間の道路拡幅と歩道の設置についての御要望でございました。

これまでの取組につきましては、火の口交差点から社会福祉施設までの区間のうち、火の口交差点から約二百メートルの区間については、歩行者、自転車の安全性の向上及び交通の円滑化を目的としまして、平成九年から交差点改良と歩道の整備に着手いたしました。

火の口交差点改良事業につきましては、事業の途中に計画に対して一部の関係者から同意が得られず、平成二十五年から令和元年まで事業を一時中止しておりました。その後、地元区長など関係者の御協力によりまして、事業の同意が得られましたことから、令和二年に事業を再開し、改良事業に影響する農業用水路の付け替えも含め、令和五年六月までに工事を完了したところでございます。

火の口交差点から社会福祉施設までの区間の道路拡幅と歩道の設置の要望につきましては、まずは事業中でありました火の口交差点改良事業の早期完成を目指しつつ、区画線の工夫で視覚的な注意喚起を図るなど、安全対策にも取り組んできたところでございます。

以上でございます。

○石井委員Ⅱありがとうございます。

安全対策にも取り組んできたということですが、道路課長、それから部長、これは火の口交差点を改良した後、見通しが悪いところがあるんですよ。実際見ていただければ分かると思いますが、ちよつどそこそこには信号のない歩道も白線を引いてありましたけど、現在その白線が消えたりしてどうか、何か消したりしてあるので、これは何かあったのかなと思ったりもしております。

いずれにしても、本当に火の口交差点の改良については、地元の方が自分たちが自ら、反対をというか、同意をいただくことが難しかった地権者の方のところにも二回も三回もお邪魔をしてお願いをして、そして同意をいただいたという経緯もあります。地元の方たちが本当に早く何とかありませんかというか、拡幅を福祉施設のところまでしてくださいという、気持ちが一瞬なんですよね。こういうこともありますので、ぜひ頭に入れながら、やり取りをさせていただいてきておりますけれども、そこで、今後の取組についてです。

火の口交差点を改良した後は、交通量が非常に増えてきています。二車線から車線を絞っているカーブ箇所があります、今のお話ですけれども、それで急ブレーキをかけたり、クラクションを結構頻繁に鳴らすとか、そういう話も地元の方たちがされております。

このため、火の口交差点の付近から社会福祉施設までの区間について、今年四月にも整備の要望があったと思います。杵藤土木事務所にもお願いに行つたという話もされておりました。そういうことで、今後の取組について、県はどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○天本道路課長〓今後の取組についてお答えいたします。

まず、その前に委員がおっしゃられておりました、横断歩道が消えているというお話ですけれども、火の口交差点から西に約二百三十メートルほど行ったところに設置されていた横断歩道が、カーブ区間で見通しが悪いということで、令和七年四月、今年の四月に交通管理者であります鹿島警察署が、さらに西の二百メートル先の吉浦神社前の交差点へ横断歩道を移設したというふうに聞いております。

移設の経緯としては、令和五年六月に五町田小学校の校長さんと区長さんが鹿島警察署に来られまして、現在の横断歩道がカーブ区間で危険なため、横断歩道を設置してほしいという要望があったため、警察が移設したというふうに聞き及んでおります。

改めまして、今後の取組についてお答えいたします。

火の口交差点付近から社会福祉施設までの約五百メートルの区間については、委員お話しのとおり、今年の四月二十四日にも杵藤土木事務所長に對しまして、地元大区長さんをはじめとする地元関係者から整備の要望があったところでございます。

御要望の内容は、歩行者や自転車の事故を心配されてのものでしたが、県で

は交差点改良後の対応としまして、令和六年度に注意喚起のための路面標示、具体的には、スピード落とせという文字ですとか、減速を促すマークを書くなど、視覚的な安全対策を実施してきたところでございます。

火の口交差点改良後二年が経過しておりますので、まずは、昨年度に実施した路面標示の効果や自動車交通量と自転車、歩行者の利用状況等を把握していきたいと考えております。

以上でございます。

○石井委員〓分かりました。

最後に、部長に質問をいたしますけれども、先ほどからずっと申し上げましたように、地元の方たちが切実なお願いをされているわけですね。しかも、交差点改良のときは、難しい地権者の方に自ら地元の方たちが交渉してオーケーを取っていただくとか、そういうこともあるんですけれども、やっぱり何か事故があつてから遅いと思いますね。ですから、地元の方たちが何回も要望されているわけですから、ちよつとスピードを上げていただいて、ぜひ実現に向けた努力をしていただければなというふうに思います。

本当に歴代の区長さんたちもずっと申し送りみたいにやっておられますので、県として、難しいことがあるかもしれませんが、やっていただければなと思います。

最近の道路の改良で、有明海沿岸道路が福富まで今来ていますね。非常に町が明るくなりました。道路が開通したり、拡幅したりすると、本当に変わるんだなと思います。典型的なものが佐賀大学の前の通りを見たら、すばらしいですよ。無電柱化したり、それから拡幅したり、あれも時間がかかりましたけど、今通つてみたら本当に明るいいし、何か活気さえ感じるぐらいにしていますので、そういうことが、道路の改良をちよつとしただけでも、その地域が本当に明るくなったり変わったりします。そういうのを含めて、事故がある前に整

備をぜひしていただきたい、そういう努力をやっていたいただきたいと思っております、部長いかがでしょうか。

○永松県土整備部長 〓石井委員から整備をぜひしてほしいというお話がございました。

まず、この嬉野下宿塩田線につきましては、昔から御要望いただいております、令和三年の要望のところでも、火の口交差点の改良事業の早期完成、それから改良事業に関する農業用水路の付け替え、それからその先の区間の道路拡張と歩道の設置という要望はいただいているところでございます。

要望に対しまして順次整備できるところを進めてきたわけでございますが、先ほど答弁しましたとおり、令和二年度から火の口交差点から約二百メートルの区間について、大木庭武雄線、火の口工区としまして、事業を実施しまして、令和六年度に完成をしたところでございます。

事業の再開に当たりまして、地元の区長様、それから有志の方々、嬉野市におきまして、関係者への事業協力への働きかけなど、大変御尽力をいただいたことには感謝を申し上げます。その結果として令和五年六月に交差点の改良ができたということだと認識しております。

一方で、その先の区間、地元の方が要望されております交差点の先から社会福祉施設までの区間、約五百メートルにつきましては、事業化していた火の口交差点からさらに西側の区間となります。

県としましては、この区間の安全対策ということで、できることからやっております、令和六年度にスピードを落とせというような注意喚起とか減速マークなどの視覚的な路面標示を実施したところでございます。

まずは、今回、二年たった火の口交差点の改良の効果ですとか、それから昨年度実施した路面標示の効果といったところ、それから交通量、自転車、歩行者の利用状況をまずはしっかりと把握していきたいというふうに考えていると

ところでございます。

以上でございます。

○石井委員 〓ぜひ一日も早い要望が実現しますように努力方をお願いして、私の質問を終わります。

○岡口委員 〓こんにちは。自民ネクストさかの岡口でございます。久しぶりに質問をしますので、執行部の皆さんには誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

今回は四点でございますけれども、まず一点目でございますが、地域交通の現状と今後の取組方針についてということで伺いたいと思います。

県内で運行される鉄道や路線バス、各市町で運行されるコミュニティバスやデマンドタクシー、さらに一般のタクシーは、通勤通学をはじめ、買い物や通院など、日々の生活における移動を支えており、住民にとってはなくてはならないものだと考えております。

私の地元であります伊万里市を通るJR筑肥線は、輸送密度、一キロ当たり一日平均乗客数が二百人程度でありまして、存続するためには一過性ではなくて、住民を巻き込んだ利用促進が必要と考えております。

また、路線バスにおいては、運転士不足に起因し、路線が廃止されたり、コミュニティバスは時間的な制約があり不便、タクシーは呼んでも来るまでの時間がかかるといった声を多く聞くなど、地域交通には様々な課題があると認識しております。

今後、さらに高齢化が進み、運転免許証を返納して、移動がままならない高齢者が増えていくことが見込まれることや、これから通学をする子供たちのことなどを考えてみれば、地域交通を将来にわたって持続可能なものとしていくことが重要であると考えます。

そこで、次の点についてお尋ねをしますが、まず鉄道についてであります。

この鉄道を取り巻く現状をどのように認識しているのか、ちよつと伺います。  
○岩橋交通政策課長⇨鉄道の現状認識についてお答えいたします。

鉄道や路線バスなどの地域交通は、住民の日常生活を支えるとともに、観光客や来訪者との交流を促すなど、地域づくりの重要な基盤となっております。その中で鉄道は、主に県内外への広域的な移動を支える役割を担っているところでございます。

鉄道の現状についてですが、令和四年九月に開業しました西九州新幹線については、開業二年間の累計で約四百九十六万人が利用しており、一キロ当たり一日平均乗客数である輸送密度は令和五年が約六千二百四十人と、令和四年より約三百六十人増加しており、堅調な状況となっております。

一方、在来線については、沿線人口の減少、マイカーの普及、さらにはコロナ禍等により、令和二年度までは減少傾向でありました。その後は多くの路線が回復傾向にあるものの、ほとんどがコロナ禍前となる令和元年度の水準までには回復できていない状況です。

岡口議員から御発言ございました筑肥線の伊万里―唐津間につきましては、唐津線の西唐津―久保田間と合わせまして、JR九州が輸送密度二千人未満として線区別収支を公表しており、いずれも赤字となっております。

ただ、筑肥線の令和五年度の輸送密度は約二百二十人と、県内で最も少ないものの、コロナ禍前の令和元年度の約二百十人よりも増加している状況にございます。

また、唐津線の令和五年度の輸送密度は約千八百十人となっております。コロナ禍前の令和元年度の約二千六十人を下回っているものの、令和三年度以降、順調に利用者数を伸ばしているところでございます。

次に、長崎本線の上下分離区間である江北―諫早間については、西九州新幹線の開業により特急利用者が佐世保線に転移したことを背景に、令和五年度の

輸送密度は約九百十人となっております。開業前の令和三年度の約三千八百六十人から大幅に減少しております。

これら在来線は特に高校生の利用が多いため、通学や部活動などに影響が生じないよう、沿線市町等とも連携して、今ある在来線をいかに工夫して持続可能なものにしていくかが重要と認識しております。

以上でございます。

○岡口委員⇨ありがとうございます。新幹線は順調だけど、在来線はなかなか厳しいというふうな状況であるという形でございます。

私も筑肥線は大体一時間に一本ぐらいあったんですけど、今、大分減りまして、夜の会議があつた後にはなかなか乗れないような状況でございまして、前のときは十時前ぐらいのが最終便だったので、それは大分利用されたんですけども、それがダイヤが変わって減って、また学生たちもおるんですけども、塾帰りとかなんとかおりますけれども、なかなか利用がしにくいというような状況を踏まえていますので、この質問になっております。

現状はなかなか厳しい状況でございますけれども、この鉄道を取り巻く課題に対してどのように県は取り組んでいるのかお聞かせください。

○岩橋交通政策課長⇨鉄道の課題への取組についてお答えいたします。

先ほど岡口委員からも、筑肥線を御利用いただいているということを御発言いただきましたけれども、在来線を持続可能なものとするためには、やはり乗って支えるという取組が何より大切と考えております。

県では、これまでも沿線市町やJR九州、地元で活動するNPO法人といった地域団体等と連携して、通学通勤などの日常利用と観光やイベント連携など非日常利用の観点から利用促進に取り組んできたところでございます。

まず、日常利用についてですけども、これまで特急「かささぎ」を通勤通学や福岡県域での買い物等で利用してもらったためのキャンペーンや、江北駅で

のパーク・アンド・ライドの実証実験といった沿線市町による取組への支援を行ってきたところです。また、ダイヤ改善等に向けて、市町と一体となったJR九州への要望活動や、JR九州とも連携いたしまして、佐賀駅から有田駅までICカードの利用エリアを拡大するなど、鉄道利用時の利便性向上に取り組んできたところでございます。

また、非日常利用につきましては、これまで筑肥線、唐津線において、人気ゲーム「サガ」シリーズのキャラクター等をラッピングした、いわゆる「ロマ佐賀列車」の運行と期間限定のお得な周遊切符の発売、沿線を題材としたクイズラリー等を実施してきました。また、唐津線では、沿線の観光協会等と一緒に企画した「ほろよい列車」の運行や、長崎本線の上下分離区間では、観光列車である「36ふらす3」や「ふたつ星4047」に対して地域団体等が行う地元ならではのおもてなしへの支援などに取り組んできたところでございます。

今後は、特に利用者の多くを占める通学利用をいかに維持、伸ばしていくかが肝要と考えております。このためには、新たに列車通学を始めてもらうきっかけづくりや進学、就職といった卒業後の継続利用も見据えた取組が重要であり、あわせて沿線ならではの豊かな地域資源等を活用した観光需要の創出も大切と考えております。

引き続き、各路線の利用実態や潜在的なニーズを把握し、沿線市町やJR九州、地域団体なども連携しながら利用促進にしっかり取り組んでまいります。以上でございます。

○岡口委員 課題に対していろいろと取組をさせていただいておるようでございますけれども、これについてはやっぱりなかなか一石二鳥という形にはならないと思いますけれども、地道な取組が大事だと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、次は路線バスについてでございますけれども、この路線バスについての取り巻く現状をどのように認識しているのかお尋ねいたします。

○江口地域交通システム室長 路線バスについての現状認識についてお答えいたします。

路線バスは、市町域内の移動だけでなく、市町や県を結ぶ幹線としての役割を担い、通勤や通学、買い物や通院など、暮らしの移動を支えるとともに、観光客や来訪者との交流を支えています。

県内の路線バスの利用につきましては、マイカーの普及などによりまして、昭和四十年代半ばをピークとして大幅に減少しております。コロナ禍後におきましては、コロナ禍前の利用者数を超える事業者が出るなど、回復傾向にはあるものの、路線の多くが赤字運行となっております。国や市町とも連携して、直接的な財政支援を実施しているところがございます。

また、運転士の高齢化などによる慢性的な運転士不足に加え、時間外労働の上限規制が適用される二〇二四年問題もありまして、やむを得ず路線の縮小や廃止といったケースも出てきております。

このような現状の中、路線バスを持続可能なものにしていくことは重要な課題であると認識しております。

以上でございます。

○岡口委員 現状認識としてはそういう形でございますけれども、路線バスを取り巻く課題に対してどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

○江口地域交通システム室長 路線バスの抱える課題への取組についてお答えいたします。

路線バスの抱える課題に対しまして、地域の実情やニーズを把握し、事業者や市町、国と連携しながら、利用の促進、運行の効率化、運転士の確保の三つの柱で取り組んでいるところでございます。

まず、利用の促進につきまして、昨年の「SAGA2024」国スポ・全障スポの際、初めての試みとしまして、県内全てのバス事業者と県が連携し、県内全域を周遊できる便利でお得なデジタルチケットを造成しました。今後も引き続きデジタルチケットの造成に当たっては、オンラインで複数事業者の路線を最適に組み合わせ、検索や決済等を一括で行うMaas、これを活用しまして、利用者の利便性向上を図りながら利用促進の取組をさらに進めてまいります。

また、歩くライフスタイルの一環として、乗って支える意識の醸成も継続していくことが重要でございます。ラッピングバスや子供がバスを利用するきっかけとなるようなイベントなど、幅広い世代にバスを身近に感じていただく機会の創出に丁寧に取り組んでまいります。

次に、運行の効率化につきまして、現在、市町をまたがって運行する路線バスを中心に、運行実態や利用実態を外部のコンサルタントの提案や知見も取り入れながら調査分析を進めております。また、この調査による利用実態を踏まえまして、運行の効率化に向けた社会実験につきまして、事業者や関係市町と意見交換を行っているところでございます。

最後に、運転士の確保につきましては、運転士確保に向けた会社説明会やバスの運転体験会の開催に対して支援を行っております。さらに、事業者が県外において採用活動する場を県が設定したり、県外からの採用者に支援金を支給する事業者の取組を後押ししております。

なお、この県の補助を活用しまして、今年度三名の方が県外から採用されたところでございます。

引き続き、事業者や市町、国と連携しながら、利用の促進、運行の効率化、運転士の確保の三つの柱で取り組んでまいります。

以上でございます。

○岡口委員 ありがとうございます。

鉄道、路線バスについては今聞きましたけれども、次にコミュニティバスやデマンドタクシーについて伺いたいと思いますが、このコミュニティバスやデマンドタクシーを取り巻く現状をまずどのように認識されているのかお伺いをいたします。

○江口地域交通システム室長 〓コミュニティバスやデマンドタクシーについての現状認識についてお答えいたします。

コミュニティバスやデマンドタクシーは、その地域で暮らす方々の買い物や通院など暮らしの移動を支えており、生活にはなくてはならないものでございます。

現在、県内全ての市町におきましてコミュニティバス、またはデマンドタクシーが市町や地域の方々によって運行されております。地域の方々が長年住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、暮らしの移動手段を確保し、持続可能なものにしていくことは重要な課題であると認識しております。

以上でございます。

○岡口委員 〓これについては一応県内全域でされているということでございますけれども、このコミュニティバスやデマンドタクシーを取り巻く課題に対してどのように取り組んでいるのかお尋ねをいたします。

○江口地域交通システム室長 〓コミュニティバスやデマンドタクシーの課題への取組についてお答えいたします。

コミュニティバスやデマンドタクシーにつきましては、自発の地域づくりの考え方の下、市町や地域の方々为主体となり、それぞれの地域の実情やニーズに合ったものをつくり上げていくこと、また、既に移動手段がある場合でも、それを持続可能なものにしていくため見直しを行っていくことが大切だと考えております。県も市町や地域に入りまして、住民や交通事業者などの関係者の

声を聞き、一緒になって協議しながら、新たな移動手段の導入や見直しに当たっては、例えば、参考事例の紹介でありますとか、必要な助言、デマンドタクシーにAIシステムを導入する、そういった初期費用の補助などの支援を行っているところでございます。

さらに、令和五年度からコミュニティバスやデマンドタクシーの利用促進に取り組む市町に奨励金を交付して、市町の取組を後押ししております。

例えば、伊万里市におきましては、県の奨励金制度を活用しまして、高齢者サロンなどで公共交通利用の説明会を開催したり、乗車体験会を実施されたところ、コミュニティバスの利用者増につながった路線がございます。

なお、令和六年度におきましては、伊万里市を含めまして九市町がこの制度を活用され、利用促進の取組が県内で広がっているところでございます。

今後も引き続き、地域の方々が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう地域の実情やニーズを把握し、市、町、地域の方々、交通事業者などと連携しながら着実に取り組んでまいります。

以上でございます。

○岡口委員Ⅱ次に、タクシーについて伺いたいと思いますが、タクシーを取り巻く現状について、どのように認識をされているのかお尋ねをいたします。

○江口地域交通システム室長Ⅱタクシーについての現状認識についてお答えいたします。

タクシーは利用者の希望にきめ細やかに対応し、ドア・ツー・ドアでの移動を支え、免許を返納された高齢者など自家用車の利用が困難な方々にとって、買い物や通院といった暮らしの移動手段としてなくてはならないものとなっております。

県内のタクシー利用は、昭和五十五年度をピークに減少しております。コ

ナ禍後は回復傾向にあるものの、令和五年度はコロナ禍前の利用者数までには回復できていない状況にございます。

利用者の減少による減収や運転手の高齢化などによる運転手不足の中、タクシーを持続可能なものとしていくことが重要な課題であると認識しております。

以上でございます。

○岡口委員Ⅱ次に、課題への取組についてでございますけれども、このタクシーを取り巻く課題に対してどのように取り組んでいるのかお尋ねをいたします。

○江口地域交通システム室長Ⅱタクシーを取り巻く課題への取組についてお答えいたします。

これまで、タクシーを利用しやすい環境を整えるため、高齢者や障がいのある方、子育て・妊娠中の方など、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインタクシー車両の導入補助を行ってまいりました。また、運行の効率化に向けた配車システムの導入支援や運転手確保に向けたテレビCM等の広報、女性が働きやすい職場環境整備への支援を行ってまいりました。

今後も引き続き、タクシーを利用しやすいものとするための環境整備への支援、運行の効率化や運転手の確保に向けた取組への支援を行ってまいります。

また、鉄道やバスなどほかの移動手段と組み合わせていたタクシーの利用を促すなど、タクシー利用のきっかけづくりになるような取組を検討してまいります。

以上でございます。

○岡口委員Ⅱありがとうございます。私は伊万里なんですけれども、町なかと伊万里市内の周辺部と——私は周辺部でございますので、周辺部の身からいうと、鉄道も厳しくなった、タクシーもすぐ来ん、バスはない、一応コミュニティバスぐらいは地域内に走っていますので、どうにか住民の皆さんの足には少し

は助かっているのかなと思っと思っていますけれども、なかなか周辺部におる住民からすると、やはり公共の施設があっても、利用しないと、何と言いますかね、必要ないというような形になって、バス路線もなくなつたし、この筑肥線も少し利用が少なくなっていますので、これはなくなるのではないかと危惧をされていますし、もろもろとやっぱり地域交通についての問題は、我々からすると重要な問題でございます。

しかし、これも何かをすればすぐ利用促進ができるとかなんとかは多分ないとは思っています、やはり住民も一緒になって利用しながら、この存続に向けては頑張っていく必要があるのではないかなと私は思っています。地域の声をこういう形で出していくかと問題意識にはなりませんので、私自身でこういう現状も伝えながら、どうにかならんかということ踏まえて質問させていただいていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そういうことを踏まえまして、それぞれ取組についてはお尋ねをしてみましたけれども、なかなか難しいと分かっておりますけれども、これについて、今後、どのような形で取り組むのかというのは難しゅうございますけれども、地域交流部長の所感を聞かせていただきたいと思ひます。

○寺田地域交流部長 今後の取組に向けた所感ということでお尋ねがございました。委員からお話がありましたとおり、地域交通は通勤通学、買い物、病院など、住民の日頃の生活を支えるとともに、観光客ですとか来訪者等の交流を促す、地域づくりの非常に重要な基盤だと考えております。

先ほどから課題に対する対応ということである御答弁申し上げましたけれども、様々な取組をやりたいというふうに考えているところでございます。

それから、先ほど委員からお話がありました、利用で支えていくというふうなところも非常に重要だと思っております。今後、高齢化や核家族化、過疎

化を背景に地域交通の役割はますます高まっていくと、むしろ高まっていくというふうに思っております。今、マイカー利用者の方も今後十年後、二十年後には地域交通を利用する時が来るというふうに考えております。歩くライフスタイルの観点からも、将来に備えて、今のうちから地域交通を乗って支えることも大事ですし、一緒になって、そういう方々と一緒に考えていくというふうなことも重要だというふうに思っております。

地域交通を将来にわたって持続可能にしていく必要があるというふうに考えておりますけれども、自発を基本としながらも、県も一緒になって考えていく必要があるというふうに考えておるところでございます。

なお、そういった持続可能なものにしていくためには三つの視点があるかなというふうに考えております。

一つは、利便性という利用者の目線ですね。それからもう一つは、運転士ですとか整備など、経営資源の制約といった事業者側の視点、それから、我々行政の財政に係る財政負担という点の視点、そういったそれぞれの視点を持って、不断に検討していくことが重要じゃないかなというふうに考えております。

例えば、ある地区でコミュニティバスを入れたからそれで終わりというところではなくて、やはりいろいろ状況は変わっていきますので、そういった中でも、さらに利便性を高めたり、効率化をして利用促進を図っていくなど、そういった取組を継続してやっていくことが大事だというふうに思っております。

そのためにも、県の担当職員はもちろんですけど、私自身も積極的に各地の地域交通を利用して、地域の実情に触れまして、さらに、地域ですとか市町にも入っていきまして、現場の声、それから、これまで地域交通を支えてきていただいている事業者の方々とも意見交換をしながら共に考えていきたいというふうに考えております。

私から以上でございます。

○岡口委員Ⅱありがとうございます。これについてはやはり自治体ばかりでできることではございませんので、やはり地域と一体になった推進をしながら、どうにか持続をしていけるような形で取り組みればなど思っていますので、よろしく願います。

次に、二項目に移りたいと思いますが、二項目は排水機場や水門の操作員の担い手確保について伺いたいと思います。

近年、全国各地で豪雨災害が頻発しており、県内でも令和元年の佐賀豪雨、それから令和三年の八月豪雨、令和五年の九州北部豪雨に見舞われるなど、災害が立て続けに発生をしているところであります。特に、低平地を抱えます本県では内水氾濫による浸水被害は深刻であるため、河川には多くの排水機場や水門が設置をされ、大雨の際に防災のための操作が行われております。

県が管理する排水機場の多くは、県から市町、市町から地元自治体や個人に操作を委託されていると聞いております。地元の操作員の方は重大な責任を担っている状況でございます。

近年は気候変動の影響で豪雨災害が激甚化、頻発化しております、出勤回数の増加や長雨によります操作の長時間化など、操作員の負担が増加していると思えます。

こうした中、伊万里市にあります脇田川の水門においては、地元の操作員から、高齢のために辞退の申し出がありまして、今年度は業務委託をしたと聞いております。操作員の高齢化や担い手不足といった課題を抱えていると考えておりますが、浸水被害の軽減を図るためには、確実な施設の操作が必要であり、このような課題の解決を図っていくことが重要であると考えます。

そういうことを踏まえまして、まず一点目は、河川の排水機場や水門の操作について伺いたいと思いますが、気候変動によります激甚化、頻発化すると言われる豪雨災害に備えて、県民の安全・安心を確保していくためには、排水機

場や水門を確実に、かつ、安全に操作できる体制や環境を整えていくことが重要であると思えます。

そういう形を踏まえまして、操作体制について伺いますが、操作員を配置する排水機場や水門はどのように地元で委託されているのかお尋ねいたします。

○中原河川砂防課長Ⅱ操作体制についてお答えします。  
浸水被害を軽減するために排水機場や水門の操作は重要であり、適正な操作が求められます。

そのような中、排水機場や水門の操作は、降雨の状況や操作に必要な河川施設の内水位・外水位などを把握した上で操作するため、豊富な経験が必要であり、加えて地域の実情に詳しい人材が求められます。

このため、排水機場や水門の操作は、県から排水機場所在の市町に委託し、さらに市町から地域の実情に詳しい地元の方々や業者に委託をされ、施設ごとにある操作規則に基づき行われております。

以上でございます。

○岡口委員Ⅱありがとうございます。

次に、操作員を配置している施設の数について伺いたいと思いますが、県が管理をする河川の排水機場や水門のうち、地元の操作員に委託している施設はどれくらいあるのかお尋ねをいたします。

○中原河川砂防課長Ⅱ操作員を配置している施設の数についてお答えします。

現在、県が管理している河川の排水機場や水門のうち、操作員を配置している施設の数、排水機場が五十一カ所、水門が三十三施設となっております。合わせて八十四施設となっております。

操作員を配置している八十四施設のうち、地元の操作員に委託している施設は、排水機場が二十七施設、水門が十八施設となつて、合わせて四十五施設となっております。

以上でございます。

○岡口委員Ⅱありがとうございます。

そしたら、これにつきましては、地元へ委託してあるのは大体半分ぐらいでございます、そのほかはどのような形になっているんでしょうか。

○中原河川砂防課長Ⅱそのほかにつきましては、直接県が操作をするなど、それとあと業者が委託するなど、そういったところで対応しているところでございます。

○岡口委員Ⅱ分かりました。ありがとうございます。

次に、操作員の地元委託の課題についてでございますけれども、地元へ委託している操作員について、現状でどういう課題があると認識をされているのかお尋ねをいたします。

○中原河川砂防課長Ⅱ操作員の地元委託の課題についてお答えします。

近年、気候変動の影響で豪雨災害が激甚化、頻発化しております。委員御指摘のとおり、出勤回数が増加や大雨の長期化による操作の長時間化など、操作員の負担が増加していることが課題と認識しております。

また、操作員の高齢化が進んできており、操作の長時間化や夜間の操作に伴う安全性の確保も課題であると考えております。

さらに、操作員がやめられる場合に次の担い手が見つからないといった担い手の確保が課題と考えているところでございます。

以上でございます。

○岡口委員Ⅱありがとうございます。

そういう課題もございませぬけれども、そういう形を踏まえまして、操作員の安全確保及び操作環境の整備について伺いたいと思いますが、操作員の方は地区を守る使命感から、危険な状況下でも作業に従事されており、操作員の安全確保は大変重要な課題であります。また、蒸し暑い中で長時間現場に拘束され

て、体調面も大変心配をするところでございます。

そこで、操作員の安全確保や操作環境の整備についてしっかりと取り組むべきだと考えますが、どのように取り組んでいるのかお尋ねをいたします。

○中原河川砂防課長Ⅱ操作員の安全確保及び操作環境の整備についてお答えします。

操作員の安全確保については、取り組むべき重要な事項だと考えております。令和三年八月豪雨時に国の排水機場で発生した事故の経験を踏まえまして、排水機場操作員安全管理マニュアルを令和四年四月に九州地方整備局武雄河川事務所と連名で作成したところでございます。

マニュアルには、排水機場を安全に操作するための遵守すべき事項や注意すべき事項を記載しております。このマニュアルに基づいて、市町職員や操作員に説明、意見交換を行うことで、操作員の安全に関する基本的事項を周知しております。

また、操作員が安全に操作できるように、排水機場の環境整備にも努めております。

具体的には、夜間作業を行うための投光器の新設、水位を安全に確認するための量水標の改修、流れてくるごみを回収する除じん機周辺の落下防止柵の設置などを行ってきております。

このほか、蒸し暑い中で長時間操作に従事される操作員の体調面にも配慮し、老朽化したエアコンの改修、仮眠や疲労回復のためのソファベッドの設置などの環境整備を行ってきております。

今後も引き続き、市町職員や操作員の皆様と意見交換などを行い、現場の状況を確認しながら、地域の安全・安心の確保に御尽力いただいております操作員の方々の安全確保と環境整備に努めてまいります。

以上でございます。

○岡口委員Ⅱありがとうございます。

そういう形でございまして、できることは多分されていると思っておりますけれども、さらに意見を聞いていただいて、取組をしていただければと思います。

次に、操作員の担い手確保の取組について伺いたいと思いますが、操作員の高齢化が進む中で、排水機場や水門を確実に稼働させるためには、操作員の確保が重要だと考えております。

現在、遠隔操作による取組が行われているとも聞いており、そうした取組も操作員の担い手確保につながるのではないかと考えております。

そこで、操作員の担い手を確保するために、どのように取り組んでおられるのかお尋ねをいたします。

○中原河川砂防課長Ⅱ操作員の担い手確保の取組についてお答えします。

県はこれまで、河川の本川に流入する小規模な水路等につきましては、操作が不要なフラップゲート、通常は河川に洪水はそのまま流れますけれども、フラップゲートとは本川の水位が高いときには逆流をしないようなゲートでございます。そういうフラップゲートを採用するなど、省力化に努めてきたところであります。

しかしながら、規模が大きな排水機場や水門においては、水位の状況や安全性を確認するなど、適正な操作を確実に行うために操作員による操作が必要であります。

このため、排水機場等の水位や雨量、河川監視カメラの映像をスマートフォンなどで確認できるようにすることで、操作員の負担を軽減し、操作を担っていただくやすい環境の整備を進めているところです。

また、一部の地域では、操作を特定の操作員に任せるのではなく、複数人の操作員でローテーションを組むなどして、地域として対応している事例もある

ことから、地元の意見も聞きながら、地域として操作を担っていただくやり方も考えていきたいと考えているところです。

また、遠隔操作については、令和六年度から佐賀市内の佐賀江川にあります尾の島水門、枝吉水門で導入をしています。実際の運用の中で、操作の確実性や操作時の安全性について検証を行っているところでございます。

操作の遠隔化により、操作員の負担軽減が図られることで、担い手確保にもつながることから、検証の結果も踏まえつつ、遠隔操作の導入に向けた検討を進めてまいります。

地域の過疎化や高齢化が進む中で、操作員の担い手の確保は重要であり、今後も継続的に地域で操作を担っていただけるよう、操作員の安全性や環境整備を行うとともに、地域として操作を担ってもらうやり方や新しい技術の導入なども考えながら、操作員の負担軽減に努めてまいりたいと考えているところです。

以上でございます。

○岡口委員Ⅱこの排水機場や水門の操作員の担い手確保については、今後大変難しいことが増えてくるんじゃないかなと心配をしております、ちよつと質問をさせていただきます。

我々、地元の県議二名と市の執行部と意見交換会をすることが毎年一回ございます。その中でもこの問題が出てきました、周辺部と言っはいいけませんけど、やはり伊万里市内においても、結構水門とか排水機場の管理は地元委託をされていることが多くございまして、やはり高齢化と人口減少、そして社会現象が変わって、地元の状況を本場に詳しく知った方がだんだんおられなくなっています。これも全く素人ではできませんので、そういう厳しい状況の中で委託といいますか、お願いをしてすることは今後大変厳しいかと思っておりますので、遠隔とかなんとかについては大変難しいかと思っておりますが、やはり

現場に行つて見て、そして最終的に操作をすることになると思っていますけれども、安全面からすると、行けないこともございますし、できないこともございますので、できれば遠隔操作とかなんとかできる場所があれば、少しでも増やしていただいて、お金はかかるか分かりませんが、安全面に寄与していただければと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、三点目に移りたいと思います。

これも地元の声といいますが、地元では聞くことが大変ございますので、三点目については、建設業の担い手確保について伺いたいと思います。

建設業は、社会資本の整備や維持管理を担うとともに、災害時には緊急対応や復旧活動を行うなど、地域を支える重要な役割を担っていると思っております。

しかしながら、様々な産業で担い手不足が指摘をされている中であっても、特に建設業の現場は担い手不足が深刻であり、採用の募集をかけても人が集まらないと聞いております。このままでは建設現場で働く人のさらなる高齢化が進み、技術や技能の継承も困難となり、将来、県内の建設業が衰退し、安全・安心な県民生活が脅かされるんじゃないかなと私自身が危惧をしているところでもあります。

県では、建設業への担い手確保に取り組まれていると聞いておりますが、次の点について伺いたいと思います。

一点目に、建設業就業者数についてであります。

まず、建設業就業者数の推移はどのようになっているのかお尋ねをいたします。

○川崎建設・技術課長Ⅱ建設業就業者数の推移についてお答えいたします。

国勢調査によりますと、県内の建設業就業者数は、平成七年の五万八千八百八人をピークに、令和二年には三万二千八百十九人とピーク時の約六五%まで減少

しております。

以上でございます。

○岡口委員Ⅱありがとうございます。

次に、建設業就業者の年齢構成についてどのようなになっているのかお伺いをいたします。

○川崎建設・技術課長Ⅱ建設業就業者の年齢構成についてお答えいたします。

これも国勢調査によりますと、県内の建設業就業者の年齢別構成は、就業者数が一番多かった平成七年から令和二年にかけて、二十九歳以下は約一九%から約一一%へ、また三十歳から五十四歳は約五八%から約四八%へと減少しております。

一方、五十五歳以上は約二三%から約四〇%と増加しており、高齢化が進行している状況でございます。

以上でございます。

○岡口委員Ⅱここについては、やはり若い人たちのところが減っていったって、高齢化が進んでいるということでございますね。

そういうことも踏まえますけれども、次に、県内の工業系の高校生の県内就職率についてお伺いをいたします。どのようになっていますでしょうか。

○川崎建設・技術課長Ⅱ県内工業系高校生の県内就職率についてお答えいたします。

県内には、土木や建築など専門的な学習をされている工業系高校が八校ございます。その八校から令和七年三月の卒業生の就職状況を聞き取りましたところ、就職された二百三十七名のうち、建設業への就職率は約六〇%、県内建設業への就職率は約三九%となっております。

以上でございます。

○岡口委員Ⅱ分かりました。

私が現場でといいますか、地元聞いておりましたら、やはり工業系の高校を出られても、前は一人か二人入ってきよったけれども、なかなか入ってこないということ聞いておりますので、私としては、今おっしゃったように八校あって、やはり地元にそういう建設業に入られる方が少ないんじゃないかなと思っております。それについては私自身もまた、どうにかならんかなと思っておりますので、そういうことを踏まえてまた次の質問に入りたいと思います。これで終わりますか。

○富田委員長 〓 暫時休憩いたします。十三時をめぐりに委員会を再開いたします。

午前十一時五十三分 休憩

午後一時一分 開議

○古賀和浩副委員長Ⅱ委員会を再開します。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

○岡口委員Ⅱそれでは、午前中に引き続きまして質問したいと思っております。早速でございますけれども質問に入りたいと思っておりますが、新規就業者の確保について伺いたいと思っております。

まず、建設業に対する理解を促進する取組について伺いたいと思っております。

新規就業者を確保するためには、建設業を知って興味を持っていただくことが大変重要だと考えます。県は建設業に対する理解促進のために、どのような取組をされているのかお尋ねをいたします。

○川崎建設・技術課長Ⅱ建設業に対する理解を促進する取組についてお答えいたします。

県では、土木や建築など専門的な学習をされている高校生に、県内の建設会社を就職先として選択してもらえますよう、建設業界と連携し、建設業に対する理解の促進に取り組んでいるところでございます。

具体的には、最新のICT建設機械等に触れてもらうICT施工体験、建設業の現場を知っていただくための建設業基礎講座、建設業の若手就業者と高校生が建設業で働く上での疑問ややりがいなどについて率直に話し合う意見交換会を実施しております。

また、県内建設業者の特色等について紹介する合同企業説明会や、建設工事現場見学会を開催しております。今月の十一日と十二日に開催されました「SAGA建設技術フェア」では、県内外から六十六の企業や団体が参加され、最新の技術が紹介されました。県もブースを出展し、来場された大学生や高校生に建設業の魅力を伝えたところでございます。

さらに、早い段階から建設業に興味を持ってもらえますよう、小学生の親子

を対象としました親子現場体験会や、主に中学生を対象としました建設業電子コミックの作成などを行っております。

このほか、多くの県民の方々に建設業に興味、関心を持っていただけますよう、バルーンフェスタに合わせてサテライト会場で開催されます土木フェアにおいて、建設業に関する展示や体験コーナー、建設関連車両の展示などを行っております。

以上でございます。

○岡口委員Ⅱ県としては、いろいろ取組をされているようでございます。

次に、働き方改革の推進、労働環境の改善の取組について伺いたいと思っております。

建設業の担い手の確保のためには、働き方改革の推進や労働環境の改善が必要と考えております。どのような取組を行っているのかお尋ねをいたします。

○川崎建設・技術課長Ⅱ働き方改革の推進や労働環境の改善の取組についてお答えいたします。

県では、建設業の担い手確保のため、建設業の働き方改革の推進や労働環境の改善に向け、様々な取組を進めているところでございます。

具体的には、週休二日の取組が進みますよう、休日確保した適正な工期の設定、週休二日の取組を前提としました予定価格の算定、国、県、市町の発注者が協力し、毎週土曜日に県内全ての建設現場を一斉に休みとする現場統一閉所などを実施しております。

また、業務の効率化としまして、工事書類の簡素化を進めるとともに、ICT施工による省力化の推進、情報共有システムの導入、遠隔臨場の実施など、DXを活用しました取組を進めているところでございます。

以上でございます。

○岡口委員Ⅱそのようなことをしておられますが、この取組の効果について伺

いたいと思いますけれども、これまでの取組で、どのような効果があったのかお尋ねをいたします。

○川崎建設・技術課長Ⅱ取組の効果についてお答えいたします。

県内工業系高校生の県内建設業就職率は、令和元年度卒業時は約三〇%でございましたが、令和六年度卒業時は約三九%と、約九%上昇しております。

また、合同企業説明会に参加された高校生に実施しましたアンケートでは、建設業の仕事内容を詳しく知ることができた、建設業が出しているブースでやりがいを感じる会社があった、今まで思っていたよりも建設業にはよいところがいっぱいあった、自分が持っている資格を生かせる仕事の話を聞いたなどの声をいただいているところでございます。

以上でございます。

○岡口委員Ⅱそういう形でございますけれども、今後、建設業の担い手の確保に向けて、どのような取組を行っていくのかをお尋ねいたします。

○川崎建設・技術課長Ⅱ今後の取組についてお答えいたします。

建設業は、社会資本の整備はもとより、災害時の対応も担っていただくなど、県民の命と暮らしを守るために無くてはならない存在であり、今後とも持続的に発展していくことが必要と認識しております。

将来にわたり建設業の担い手を確保するためには、若手の新規就業者の獲得が重要と考えており、今後も継続して、若手就業者に向けた建設業に対する理解の促進や働き方改革の推進、労働環境の改善に取り組んでまいります。

加えて、新たな担い手としまして、外国人や女性を含む多様な人材を確保することも重要であると考えております。このため、外国人材確保に向けまして、新たに令和七年度から建設業に係る専門技能の向上に係る研修や安全衛生教育などを始めるとともに、これらの支援を広く発信し、外国人から佐賀県が選ばれるように取り組んでまいります。

また、女性人材確保に向けましては、県内建設業に従事しておられる女性の活躍を推進するネットワークを立ち上げることとしており、その活動を専用ウェブサイトで紹介し、工業系高校の女子生徒などにもその活動を知っていただき、建設業への就職につなげたいと考えております。このほか、SNSの活用など、幅広い世代に対する効果的な情報発信に取り組むことも必要と考えております。

今後も、県内建設業が持続可能な産業となりますよう、多様な人材確保に向けまして、建設業界と意見交換をしながら取組を進めてまいります。

以上でございます。

○岡口委員Ⅱありがとうございます。一応、建設業の担い手の確保について、それぞれ課題等についても話をさせていただいて、取組についても聞きました。これも行政ばかりでできることではございませんので、行政は行政として建設業の皆さんと意見交換をして、そしてなおかつ、できることは支援をしていただきたいと思えますし、業界の人たちもやっぱり努力をせんといかぬと思えます。

やはり今、価値観が変わって、こう言ったらいけませんけれども、汗を流して力仕事をするのはなかなか厳しいということもございまして、人材確保に大分困っていらつしやると思っております。また、これも機械ばかりではできませんし、やっぱり人がいないと、この業界は成り立たないと思っておりますし、また、公共事業を発注しても、直行でしなくてはならないことも出てくるかと私は心配しておりますので、やはりこういう育成をしながら、人材確保に取り組んでいただければと思っております。それについては要望としますので、公共ばかりじゃなくて、みんな一緒になって、企業も一緒になって取組をしてほしいと思っております。人がいないと会社も成り立ちませんし、仕事もできませんので、よろしくお願いしておきます。

次に、四項目に移りたいと思いますが、生活排水処理施設について伺いたいと思っております。

公共下水道や農業集落排水、合併処理浄化槽などの生活排水処理施設は、地域住民が快適な生活をしていく上で重要な生活基盤施設であると思います。トイレの水洗化など生活環境の改善や、河川などの公共用水域の水質保全に寄与するといった役割を担っております。

県内でも、生活排水処理施設の整備は一定程度進んでいるものの、いまだ整備をされていない地区も残されていると思います。

これまで人口が集積する都市部では、公共下水道などの集合処理方式によって面的整備が推進され、普及促進が図られてきました。一方、都市部に比べて人口が密集していない周辺部では、こうした面的整備の効果が限られることから、浄化槽による整備が進められてきております。

しかし、浄化槽の場合は、設置はもちろんのこと、維持管理の費用も個人負担となるために、新築や改築といったように、住まい自体を大きく見直すようなタイミングでなければ、なかなか設置しようと思っていただけなのではないかと危惧をしております。

また、高齢化が進む中、高齢者世帯も増えており、足腰が弱ると、和式のくみ取りトイレでは体に負担がかかります。よって、快適な生活のためにも、都市部と周辺部で格差がなく生活排水処理施設が整備される必要があると思えます。

こうしたことを考えますと、下水道なのか浄化槽なのかといった整備方式を考えるに当たって、周辺部では単に費用対効果だけに捉われるのではなくて、状況によっては公共下水道などの導入を行政が主体となって行うことも必要と考えております。

生活排水処理施設の整備については、市町の事業であることは承知をしてお

りますが、県がもっと積極的に関わってほしいと思っておりますので、次の点について質問をしたいと思います。

まず、県内におけます整備状況について伺いたいと思っておりますが、県全体の整備状況についてまず伺いたいと思います。

県内の汚水処理人口普及率は、現在までどのように推移をしてきたのか。また、全国平均と比較をしましてどうなっているのかをお尋ねいたします。

○黒嶋下水道課長 県全体の整備状況につきましてお答えいたします。

県の総人口に対して、公共下水道や集落排水、浄化槽といった生活排水処理施設の整備が完了した区域の人口が占める割合を汚水処理人口普及率と言っておりますが、最新のデータになりますが、佐賀県の令和五年度末の普及率につきましては、八七・七％となっております。これは十年前の平成二十五年度末の普及率が七八・八％ですので、現在と比較しますと八・九ポイント上昇しております。

次に、全国の比較ですけれども、令和五年度末の全国平均の普及率が九三・三％であり、本県はこれを五・六ポイント下回っておりますが、十年前の平成二十五年度末はこの差が一〇・一ポイントであったことから、この十年で全国との差が半分程度に縮まっており、着実に整備が進んでいるというところでございます。

なお、この汚水処理人口普及率の整備手法の区域別で見ますと、公共下水道区域につきましては九六・六％、農業集落排水区域につきましては一〇〇％、漁業集落排水区域につきましては八四・八％、そして、浄化槽区域につきましては五九％となっております。以上でございます。

○岡口委員 ありがとうございます。そういうことを踏まえて、今度は市町ごとの整備状況について伺いたいと思っておりますが、県内の市町における汚水処理人

口の普及率はどうなっているのかお尋ねをいたします。

○黒嶋下水道課長⇨市町ごとの整備状況についてお答えいたします。

県内の市町別の普及率につきまして、八市町が九〇%を超えている一方で、四市町が七〇%以下ということになっている状況でございます。これは市町によつて整備に着手した時期が異なっていたり、また、整備の手法が異なっていたりすることなどによるものと思われれます。

以上でございます。

○岡口委員⇨ありがとうございます。次に、集合処理の整備状況について伺いたいと思いますが、まず集合処理区域におけます普及率について伺いたいと思います。

人口が集積する都市部や集落を形成する周辺部では、公共下水道や農業集落排水などの集合処理方式による整備が進められておりますが、県内の集合処理区域において、普及率がどうなっているのかまずお尋ねをいたします。

○黒嶋下水道課長⇨集合処理区域における普及率についてお答えします。

この普及率ですけれども、公共下水道や集落排水といった集合処理区域内の総人口に対しまして、整備が完了した区域の人口が占める割合になりますけれども、佐賀県の令和五年度末の普及率につきましては九六・八%となっております。七市町が既に整備が完了しております、ほとんどの市町が九割を超えているという状況でございます。

以上でございます。

○岡口委員⇨次に、集合処理区域における課題について伺いたいと思いますが、この集合処理区域におけます課題についてどのように認識されているのかお尋ねをいたします。

○黒嶋下水道課長⇨集合処理区域における課題についてお答えいたします。

課題として、大きく三つあるかと考えております。

まず、一つ目の課題ですけれども、着実に整備は進んでいる一方で、整備された施設の老朽化対策といった必要性があるといったことが課題として挙げられます。現在、計画的に改築、更新を進めておりますけれども、整備から一定年数を経過した施設も増えております。今後、老朽化対策の費用が重なりまして、維持管理コストが増加していくといった課題がございます。

二つ目としては、人口減少など、情勢変化への対応といった課題でございます。集合処理区域では既に普及率が九〇%を超えている一方で、未整備地区も残されておりまして、こうした地区では、近年、人口減で家屋が散在するなど、計画策定時とは状況が変化し、このまま整備してしまうと非効率になるケースが増えていくといったことございます。

三つ目の課題として、整備が完了した地区における接続率の向上といったところでございます。令和五年度末の接続率ですけれども八九%であり、一部にまだ接続していただけない方もいらっしゃるのも事実でございます。たとえ整備が完了しても、接続をしていただかないことには生活環境や公共用水域の水質保全といった本来の目的が達成できないということになります。また、この公共下水道などの面的な整備は、人口の一定以上の集中を前提に経営効率を高める整備方式であるため、接続されない方から料金収入が得られず、結果、市町の事業運営に支障を及ぼすという可能性があるといった課題があると考えております。

以上でございます。

○岡口委員⇨ありがとうございます。

次に、浄化槽による整備状況について伺いたいと思いますが、まず浄化槽区域におけます普及率について伺いたいと思います。

普及がなかなか進まない集合処理区域以外においては、浄化槽による整備が進められておりますけれども、県内の浄化槽区域において普及率はどのように

なっているのかお伺いいたします。

○黒嶋下水道課長⇨浄化槽区域における普及率についてお答えします。

佐賀県の令和五年度末の普及率は五九%となっております。

市町別に見ますと、三市町が九〇%以上で、これを含む八市町が七〇%を超えておりますが、残る十二市町は七〇%未満ということで、整備がなかなか進んでいない状況でございます。

以上でございます。

○岡口委員⇨この浄化槽区域におけます課題について、どのように認識をされているのかお尋ねをいたします。

○黒嶋下水道課長⇨浄化槽区域における課題についてお答えいたします。

浄化槽は、公共下水道と異なりまして、各戸単位で設置をするということになっております。このため、整備や普及のためには、各個人がその初期投資とか維持管理の費用を負担する必要があることについて御理解をいただくことが前提といったことが第一でございます。また、こうした整備を補助制度などで支援します市町も、そのための予算確保といったものが必要でございます。このため、市町や住民個々人の意向や事情というものが普及を大きく左右されます。

こうしたことから、生活排水処理が適切に処理されることで公共用水域の水質が改善が図られ、生活環境の保全や公衆衛生の向上につながるということについて住民の皆様にご理解いただき、そして浄化槽を整備促進するためには一定の費用負担が伴うということが必要な点について、いかに、より幅広い理解と協力を得ていくかが課題と考えております。

以上でございます。

○岡口委員⇨ありがとうございます。

それでは、そういうことを踏まえまして、今後の取組について伺いたいと思

います。未整備地区の整備促進について伺いたいと思っております。

整備が進んでいない地区の整備促進については、県としてどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

○黒嶋下水道課長⇨未整備地区の整備促進に関する今後の取組についてお答えいたします。

県では、公共下水道及び浄化槽の整備促進のため、これまでも様々な角度から市町の取組を支援し、促してきたところでございます。

例えば、市町に對しまして、地域の人口動態を踏まえた整備方式であったりとか、処理区域の見直しといったところへ助言をしたりしております。

また、市町が国に對して予算要望を行う際には、適用可能な支援策につきまして助言を行ったり、新たに創設された支援措置の情報提供なども行っております。また、国に對しましては、整備予算の確保や予算制度の拡充、創設といったところについて、政策提案などを通じまして働きかけを行っているところでございます。

またさらに、県内各地のイベント等でブースを出展いたしまして、公共下水道への接続率の促進であったりとか、浄化槽の整備について普及啓発を行っているところでもあります。

さらに、最近では、普及率が低くどまっている市町において、主に浄化槽区域であることに着目しまして、令和五年度から新たに浄化槽に係る補助制度につきまして、これまでの設置費用に加えまして、くみ取り等の既存の槽の撤去費を対象とするなど拡充も行っております。

さらに、我々県職員が市町に出向きまして、市町職員とともに啓発グッズの配布であったりとか、相談コーナーを設けるなど、PR活動を展開し、取組の強化を図ってきたところでございます。

今後とも、これらを通じまして市町の取組を支援し、生活排水処理施設の整

備、普及に努め、県民の生活環境の改善につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○岡口委員Ⅱいろいろとまた促進に向けて取り組んでほしいと思っております。次に、今後の生活排水処理施設の在り方について伺いたいと思いますが、地域住民が快適な生活を格差なく営むためにも、面的な整備である集合処理を広げていくべきだと思いますけれども、今後、この生活排水処理施設の在り方について、県としてどのように考えているのかお尋ねをいたします。

○黒嶋下水道課長Ⅱ今後の生活排水処理施設の在り方についてお答えします。

県民の快適な生活環境の整備や、河川など公共用水域の水質保全といった点で、適正かつ適切な生活排水処理の重要性というものは十分認識をしております。

生活排水処理施設については、大きく分けて集合処理と個別処理の二つがあり、それぞれに一長一短がございます。人口が集積する都市部では、生活排水処理をより効率的、効果的に行う観点から、広域的な範囲で処理を行う公共下水道による整備が一般的でございます。特に一定の人口が集中している市街地などで効果が発揮されると言われております。

一方、地方部ですね。人口が分散している地方部につきましては、一般的にそうした面的な整備である集合処理では分散した住宅をつなぐ管路が長くなりますので、整備の投資に対して不経済になりやすいということから、浄化槽による整備が用いられているところでございます。

委員から、都市部に限らず、周辺部でも集合処理を広げていくべきではないかという御意見をいただいたところでございますけれども、これは多分、個別処理では浄化槽設置の初期投資に係る個人負担が大きくて、なかなか普及が進まないといった問題意識からだと思います。しかしながら、この個別処

理の代表例である同じ浄化槽でも、一般的な個人設置型だけでなく、自治体が設置する公共浄化槽というのもございます。これは比較的、集合処理に近い計画的な整備が可能でありまして、さらに個人の負担軽減が図られ得る手法でもあつて、他県と比べて本県は採用している地域が多くございます。

この公共浄化槽ですけれども、そもそも浄化槽ですので、公共下水道よりも整備コストが小さくて済む。また、その設置は市町がやりますので、普及における課題である住民の初期投資を抑えることができるといったメリットがございます。

一方、公共下水道ほどのスケールメリットがございませんので、維持管理費が相対的に高くなったり、設置費用に加えて、この維持管理費も設置者である市町が負担をしなければいけないといった課題もございます。

このほか、周辺地域、地方部といったところにおける集合処理としては農山漁村の集落排水事業などもございますが、いずれにしても、まず大事なことは、生活排水処理行政を行います各市町が、これらの多様な選択肢の中から、その地域においてどのような生活排水処理の在り方が望ましいのかを住民の皆様にご意見を聞きながら検討、判断し、そして導入、運営していくことが重要かと思っております。

ちょっと長くなりましたが、市町が様々な角度からしっかりと検討を行い、住民の皆さんとともによりよい方策を見いだすことができるよう、県としても各市町それぞれのいろいろな事情や課題を踏まえまして、おのおのに合った助言、情報提供を行いまして、引き続き市町に対して支援を行い、生活排水処理施設の整備促進が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○岡口委員Ⅱありがとうございます。

この問題につきましては、私が議員になる前からですが、大変興味を

持っていましたのは、私、大学生のときに大阪におりましたけれども、そのとき、五十年ぐらい前になるかな、やっと大阪で公共下水道工事が始まっておりました。僕らが大学に入ったときには、こう言ったらなんですが、旧式のトイレでございましたし、諸々等ございましたけれども、また伊万里に帰ってきて、まだそういう公共下水はなかなかできていませんでしたけれども、帰ってきて、市街の中は公共下水道が始まりました。そして、なおかつ周辺部におりましたら、なかなかそういうことはなかったもので、僕は、どこやったかな、福井やったかな、集落排水が最初にあったところを見に行つて、佐賀県では農業集落が入ったのは東脊振村だったと思いますが、東脊振村も見に行きました。そしてなおかつ、伊万里市内でも二カ所だけ農業集落排水をしていただいて、今、活用させていただいています。

しかし、町内でも、一方は農業集落排水、また残ったところの集落はまだ何もしていないところもございまして、やはり物すごく格差を感じているんですね。そしてなおかつ、町なかは都市計画で公共下水をされていますけど、管理も市がする。そして、合併浄化槽にするのと全部個人でせにゃいかんという形もあって、また合併浄化槽にするのにも、やはり土地も幾らか持つとちゃんとされないということもございまして、なかなか整備が進まないとは私は思っております。

これについてはやはりもうちょっと進めてほしいというのがありますけれども、やはり個人負担もございしますので、これについてはなかなか一遍に一〇〇%になることはないと思っておりますけれども、これは生活していく上で、生活の豊かさを感じる上では大変大切なインフラ整備だと思っております。

そこら辺については、やっぱりこの間、こう見えますと、国への要望活動にも出ていますし、県としては、やはり市町の事業だと思っていらいっしやいまずけれども、国へ働きかけ、また市町への協力もしていくという方向性は持つ

ていらっしやいますので、今後とも、一步でも進むような形で推進をしていただいて、市町と、また住民にも意識づけをしていただいて、この事業が県内にもうちょっと広がるような形でお願いをしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。私の質問を終わります。ありがとうございました。

○酒井委員 Ⅱ 皆さんこんにちは。県民ネットの酒井幸盛でございます。今回は四問ほど質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず一問目が、「はじまりの名護屋城。」プロジェクトについてお尋ねします。

二問目が、SAGAスポーツピラミッド構想推進についてお尋ねします。

三問目が、パラアスリート競技力の向上推進についてお尋ねします。

四問目が、佐賀県ヨットハーバー育成棟の整備についてお尋ねいたしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、早速一問目から入ります。「はじまりの名護屋城。」プロジェクトについてお尋ねいたします。

今年、名護屋城址並びに陣跡が国の特別史跡に指定されて七十周年という記念すべき年に当たります。遺跡のうち重要なものが史跡に指定され、さらに学術上の価値が特に高く、我が国文化の象徴たるものが特別史跡に指定されるものであり、名護屋城址並びに陣跡は、本物の価値がある遺跡と言えます。

もう一回繰り返します。遺跡のうち重要なものが史跡に指定され、さらに学術上の価値が特に高く、我が国文化の象徴たるものが特別史跡に指定されるものであり、名護屋城址並びに陣跡は、本物の価値がある遺跡と言えます。

名護屋城は百五十以上の名立たる武将が全国から一堂に集結した日本の歴史上類のない舞台であるとともに、武将たちが茶の湯や能などを通じて交流し、その後の日本文化の発展の礎となった地域が誇るべき宝である。私も名護屋の地元の議員として誇らしく思っております。

これまで長い間、文化庁の協力の下、県と市町が連携して遺跡の保存整備事業に取り組んでおりますが、その様子を地域の住民の一人としても注目をしてきました。

また、令和二年度からは、山口知事の強い思いの下、「はじまりの名護屋城」プロジェクトと銘打ち、名護屋城の歴史的価値やストーリーを磨き上げ、名護屋城大茶会の開催や陣跡周遊サインの整備、名護屋城博物館における黄金の茶室や草庵茶室の復元展示などを通じて、県内外からの多くの来訪や周遊を促す取組を、県と唐津市が一緒になって進めており大変うれしく思っております。

また、本年度は「出張！お城EXPO」を誘致したと聞いております。さらなる盛り上がりにつながるかと期待をいたしております。

これらが高く評価しているものの、県が事業を進める際に、やはり予算の財源はどうなっているのだろうかとか、ほかのアイデアを活用し、さらに磨き上げができないかなどについて、執行部に投げかけることが我々議員の大切な役割であると私は考えております。

そこで、次の点について伺います。

名護屋城博物館の運営状況についてお尋ねいたします。

まず、入館者動向や博物館の取組等について伺います。

名護屋城博物館に限らず、コロナ禍は様々な施設で集客に苦戦したものと思えます。その後の回復に苦労しているところもあり、名護屋城博物館は徐々に回復しているものと認識をいたしております。

そこで、次の点についてお尋ねいたします。

名護屋城博物館を訪れる入館者の動向等は近年どのようなになっているのかを伺います。

○南雲文化課長⇨入館者の動向についてお尋ねがございました。

コロナ禍の令和二年度には四万六千四百六十二人まで落ち込んでおりましたが、令和五年度は九万七千四百九十八人、令和六年度は八万六千二百二十二人と順調に回復傾向にあるところでございます。

令和六年度につきましては、常設展示室のリニューアル工事による二カ月間の休室があったため、前年比で減少しているものの、コロナ禍前である平成三十年度は八万四千八百八人でありまして、それを超える水準となっておりますので安心しておりますし、さらに今後リニューアルの効果によって増加を期待しているところであります。

以上です。

○酒井委員⇨やはりコロナの影響が出て、約四万人ほどまで落ちて、それから九万とか八万人という状況でございます。

そういうふうな落ち込みはコロナで分かりますけれども、その要因はどのように分析してあるのかお尋ねします。

○南雲文化課長⇨入館者動向の要因分析についてお尋ねがございました。

こうした順調な回復の要因としては、令和二年度から「はじまりの名護屋城」をコンセプトとして、伝統文化発展の始まりの地となった名護屋城の本質的な価値に光を当て、文化ツーリズムの創造を目的としたプロジェクトに取り組んだことが挙げられます。

具体的には、県内外の多くの方が名護屋城跡や陣跡の唯一無二の価値を体感できるイベント、名護屋城大茶会の開催、そして黄金の茶室、草庵茶室の復元展示、大人気ゲームであります「信長の野望」とコラボした周遊サインの整備などに取り組んできたところでございます。

また、名護屋城博物館においては、おおむね年四回の企画展、テーマ展を開催しており、それに際し、イラストを用いて紹介したり、学芸員によるギャラリートークを実施するなど、より分かりやすく、親しみやすく解説できるように

に、様々な工夫にも取り組んでいるところがございます。

こうした多様な取組が入館者数の増加につながっているものと考えております。

以上です。

○酒井委員Ⅱいろいろ分析をしていただきましたけれども、私も、大茶会とか黄金の茶室体験プログラムとか、「信長の野望」とか、こういうので県が一生懸命力を入れていただいております。地元の議員としても本当にうれしく思っております。

そうしたことで、さらなる入館者の増加のためには、今後どのように取り組んでいくのかお尋ねします。

○南雲文化課長Ⅱさらなる入館者数の増加についてお尋ねがございました。

名護屋城博物館においては、先ほどの取組に加えまして、貴重な史跡そのものを生かして、史跡現地を巡りながら行う史跡探訪会や発掘調査説明会の開催月に一回の名護屋歴史講座といった城跡や陣跡などについての調査研究の成果を御覧いただく機会を設け、名護屋城の価値についてより分かりやすく伝えることができるように取り組んでいるところでございます。

このほかに、先ほど少し出しましたが、令和六年度には常設展示室のリニューアル工事を実施しております、さらなる入館者の確保や満足度の向上に向けたサービスの拡充を図っているとところでございます。

以上です。

○酒井委員Ⅱさらなる入館者の増加のために、本当にいろいろと取組をして頑張っているなと思います。

次は、施設整備状況について伺います。

名護屋城博物館は、一九九三年に開館しました。現在目立って老朽化しているということはありませんが、三十二年ほど経過をいたしております。中には

更新が必要な機器もあるかと思えます。また、令和六年度には常設展示のリニューアル工事が行われており、リニューアル後に私も見させていただきましたけれども、見応えが増したと感じております。

そこで、次の点についてお尋ねいたします。

まず、常設展示のリニューアル工事の内容はどのようなものだったのかを伺います。

○南雲文化課長Ⅱ常設展示のリニューアル工事の内容についてお尋ねがございました。

令和六年度に常設展示室のリニューアル工事を開館以来初めて実施しまして、これまでの名護屋城博物館の貴重な発掘調査の成果などに基づき、幾つかの強化、拡充をいたしました。

一つ目は、城跡や石垣、陣跡の価値を分かりやすく解説するパネルなどの展示を拡充したこと。

二つ目は、名護屋の価値を直感的に表現した分かりやすい映像を、入り口の大画面に投影していることや、点在する陣跡を床のマットに直感的に分かりやすいようにプロットしたこと。

三つ目は、名護屋城と茶の湯コーナーというものを新設しまして、名護屋における茶の湯文化の広がりについて解説したものです。

このようなものによって拡充、強化しておりますし、加えまして出土した実物資料の点数も増やすなど、展示を強化しております。

なお、財源の一部にはデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用しまして、財政負担の軽減にも努めているところでございます。

以上です。

○酒井委員Ⅱ常設展示のリニューアル工事の内容、そのほかに近年でどのような施設整備を行っているのかお尋ねします。

○南雲文化課長⇨その他の施設整備についてお尋ねがございました。

委員からありましたように、名護屋博物館は一九九三年に竣工しております。設備によっては耐用年数を迎えたり、老朽化しているものもございます。施設を長く安全に使っていくことができるよう、計画的な改修に努めているところでございますが、例えば、令和四年度には荷物用のエレベーター、令和五年度、六年度には排煙設備を更新するなど、丁寧な設備更新に努めているところでございます。

以上です。

○酒井委員⇨次は、名護屋城址並びに陣跡の利活用の検討事業についてお尋ねをいたします。

「はじまりの名護屋城。」プロジェクトとして、名護屋城址並びに陣跡の利活用検討事業に取り組みられておりますが、現地の博物館に任せっきりでなく、文化課も県も一緒になって名護屋城跡を盛り上げていることにうれしく思っております。

そこで、次の点についてお尋ねをいたします。

目的と事業の内容についてお尋ねいたします。まず、利活用事業に取り組む目的は何かを伺います。

○南雲文化課長⇨利活用事業に取り組む目的についてお尋ねがございました。

名護屋城エリアは全国から百五十名以上の名立たる武将、大名が一堂に集結したところでございます。そして、二十万を超える人々が暮らし、当時、世界最大規模を誇る巨大都市となったことが一つ大きな価値となっております。そして、さらに政治、経済の中心として実質的な首都機能を備えると同時に、茶の湯や能など様々な桃山文化がこの地で花開き、その後の日本文化発展の礎となったことも大きな特徴で、これらの特別史跡、名護屋城跡並びに陣跡の歴史的、文化的な価値を生かして、文化ツーリズムの創造につなげることを目的と

して動いております。

以上です。

○酒井委員⇨いろいろと事業に取り組んでいただいておりますが、令和七年度の事業内容はどのように考えてあるのかお尋ねします。

○南雲文化課長⇨令和七年度の事業内容についてお尋ねがございました。

名護屋城、現地を訪れていただいた方の体験価値を高めるような整備を行うことや広域的なエリアにおける文化ツーリズムの創造につなげるため、「出張！お城EXPO」の誘致や名護屋城大茶会の開催、そして、黄金の茶室、草庵茶室の活用、前田利家陣跡の整備活用のための計画策定を実施する予定でございます。

以上です。

○酒井委員⇨ありがとうございます。やはり新年度もいろいろと事業を考えていただいております。本当にありがとうございます。

次は、予算額と財源についてお尋ねします。

先ほども述べたように、事業の予算や財源をチェックするのは議員の大切な仕事の一つと思っておりますので、次の点についてお尋ねをいたします。

これらの事業に係る令和七年度の予算額について伺います。

○南雲文化課長⇨令和七年度の予算額についてお尋ねがございました。

先ほど申し上げた事業全体として、八千二百二十五万五千円の予算額となっております。

以上です。

○酒井委員⇨次に、財源についても伺います。

○南雲文化課長⇨財源についてお尋ねがございました。

財源の一部には、原子力発電施設立地地域共生交付金や事業実施による諸収入を充てることとしておりまして、財政負担の軽減にも努めております。

以上です。

○酒井委員Ⅱありがとうございます。やはり原子力交付金を活用してやっていただいております。本当にありがとうございます。

それでは、これまでの成果や課題についてお尋ねをいたします。

令和二年度から「はじまりの名護屋城。」プロジェクトに取り組まれておりますが、私も大茶会に参加するなどして、かなりの集客を肌を感じたところがございます。この前は一万五人ぐらいだったと思いますけれども、それだけ多くの方が参加をいただいております。様々な成果が見えてきたことと思っております。しかし、逆に課題も見えてきておるのではないかと思っております。そこで、次の点についてお尋ねをいたします。

まず、これまでの成果について伺います。

○南雲文化課長Ⅱ成果についてお尋ねがございました。

まず、繰り返しになりますが、「はじまりの名護屋城。」プロジェクトは、文化ツーリズムの創造にチャレンジしており、その主な取組の一つが名護屋城大茶会でございます。

今、委員から御紹介もありましたが、令和六年度三月二十二日に実施しました第四回名護屋城大茶会については、前年を大きく上回る、過去最高となった一万五千人の来場がございました。特に名護屋城の本丸エリアで行われました、人気歴史学者三人による有料のトークショーについては、定員五百名のところ、全国から三千二百名の申し込みが殺到しまして、多くの立ち見観覧者が出るという、非常にうれしい状況、大変な盛り上がりを見せました。

また、来場者からアンケートも取っております。来場者の九五%が満足したと答えており、名護屋城の歴史的、文化的価値を十分に伝えることができたと考えております。

ちなみに、その具体的な声としましては、こんなにぎやかな名護屋城は初

めてで、とても楽しかったですという声とか、建物がなくても、石垣と歴史だけでこんなに楽しめるものなのかと驚きでいっぱいでしたとか、本丸にたくさん武将が集まったということにちなんで、百七十以上の武将名が入ったのぼり旗を立てておったんですけれども、それを見られた方々が、当時の武将オーラスターが集結した名護屋城の歴史が分かりやすく伝えられていて、とてもよかったですとか、そういったうれしい声が次々とありました。

そして、もう少しアンケートデータを見ていきますと、県外からの来場者が約六割、そのうち、約半数の方が県内に宿泊していただいているということも分かりまして、宿泊、飲食、お土産などの消費額は重要だと思っております。そのデータを見っていきますと、大きな経済波及効果が生まれていることを把握することができました。

さらに、文化ツーリズムの創造を目的としてやっておりますので、県外の三つの旅行会社に働きかけたところ、県の費用負担はゼロ、むしろ有料コンテンツを購入いただく、我々としては販売するという形で、全く新しいツアーの商品を造成していただき、完売することができました。

このように、文化ツーリズムの創造についても、成功事例ということで事例を生み出せたと思っております。様々な成果が出ていると考えております。

以上です。

○酒井委員Ⅱありがとうございます。いろんな成果を今述べていただきましたけれども、こういうふうなイベントをすると、成果は出るけれども、どうしても課題というのがついてくると思います。

そうしたことで、どういった課題があったのかを伺います。

○南雲文化課長Ⅱ課題についてお尋ねがありました。

これまで本当にプロジェクトとして、いろいろな課題を一步一步乗り越えてやってきたんですけれども、今現状としまして、二つほど課題があるのかなと

考えております。

一つ目は、歴史学者の皆様の言葉を集約していきますと、この名護屋城というところは豊臣秀吉の拠点として築かれたお城で、全体的な遺構を見ることが出来るのは、唯一日本で名護屋城のみだということでありまして、例えて言われているところをピックアップしますと、近世城郭遺構の至宝ですとか、奇跡の城と言っていただけの学者の方もおりまして、そういった価値から鑑みますと、お城ファンをもっともっと集客できるんじゃないか、まだ十分な余地があるんじゃないかと考えております。それが一点目です。

二つ目は、周辺地域には波戸岬や呼子のイカ、唐津城や唐津焼など、人気の高いすばらしい地域資源が数多くあり、こうした地域資源と名護屋城をつなぎ合わせて周遊につなげることが、まだまだ工夫できるのじゃないかということが挙げられます。

以上です。

○酒井委員Ⅱいろんな課題も当然出てくると思います。

次に、本年度の事業についてお尋ねをいたします。

名護屋や呼子、唐津には様々な観光資源があつて、もつとつなぎ合つと、さらに効果が出るんじゃないかと私は思っております。これまでの成果や課題を踏まえて、引き続き事業をよりよくしていつてほしいと思っておりますが、そこで、次の点についてお尋ねいたします。

まず、「出張！お城EXPO」の誘致の狙いは何なのかをお尋ねします。

○南雲文化課長Ⅱ「出張！お城EXPO」の誘致の狙いについてお尋ねがございました。

課題で触れましたように、名護屋城へのお城ファンの集客には余地があると考えておりまして、名護屋城の持つお城としての価値をさらに引き立たせる打ち手が必要であると我々は考えました。そのために、二〇二三年から全国のお

城ファン、歴史ファンに人気が高い「出張！お城EXPO」の誘致に取り組みました。そして、今年十一月に開催する第五回名護屋城大茶会の誘致に昨年度未成功したところでございます。

名護屋城大茶会と「出張！お城EXPO」のコラボ開催によりまして、何がいかといえますと、お城ファン向けの講演プログラムやパネル展示、グッズ販売など、お城コンテンツの飛躍的な向上ができること、また、九州では初めて「出張！お城EXPO」を開催するということであったり、城跡を使った本格的な開催は全国で初という、そういった価値もあるということで、その誘客効果が図れること。

ちなみに補足しますと、その「お城EXPO」というのは、通常、お城ではなくホールとか体育館でやるようなことが多くて、城跡そのものでやる開催というのが、本格的には名護屋城が初めてとなりまして、名護屋城に来れば全てが楽しめるという状況をつくり出せるということで、大きなメリットがあると考えております。そして、日本最大級のイベントとして、「お城EXPO」というブランドは知られておりますので、その広報効果があることなど、「出張！お城EXPO」誘致のメリットを活用して、県内外に城跡としての価値もさらに強く訴えていきまして、事業への集客増と満足度向上を目指していきたいと考えております。

このように、潜在的に集客可能性があるお城ファンに向けたコンテンツの充実と全国に向けたPRを図ることが、「出張！お城EXPO」の誘致の狙いであると考えております。

以上です。

○酒井委員Ⅱありがとうございました。本年度はどのようにこの事業に取り組みのかお尋ねします。

○南雲文化課長Ⅱ本年度の事業の取り組み方についてのお尋ねがございました。

「出張！お城EXPO」を二〇二五年十一月の第五回名護屋城大茶会とのコラボ開催として、その誘致効果を最大化、極大化するためにいろいろと準備を進めているところでございます。多くの周遊を生み出すという我々の目的から考えていきますと、エリアの拡大というところと開催期間の拡大という二つの観点があると考えております。

まず、エリアの拡大ですが、本会場である名護屋城エリアだけでなく、唐津城をサテライト会場とし、その中で、唐津城でも企画展を連携して開催する予定であるほか、呼子エリアの呼子ナイトマルシェや唐津焼の唐津窯元ツーリズム、そして、一般質問でも質疑が行われましたルート・グランブルーを含めて、名護屋城エリアのみならず、広域的なエリアの地域資源を結びつけ、周遊していただけるよう努めていくことを考えております。

そして、開催期間の拡大については、より多くの方に来訪し、周遊してもらう機会を増やすため、メインイベントの実施日をこれまでの一日から二日間、十一月二十三日、二十四日に拡大するほか、連動する名護屋城博物館や唐津城の企画展の中には、一部十月上旬から先行開始するものもございます。この二つのポイント、二つの観点を工夫しながら取り組んでいくことで、多くの方々に楽しんでいただけるようチャレンジをしていきたいと思っております。

以上です。

○酒井委員 ありがとうございます。幅広く事業を取り組んでいくということでございます。幅広くするためには事業を推進していかなくてはなかなか広がらないんじゃないかなと思いますので、どのように事業を推進していくのか伺います。

○南雲文化課長 今後、どのように事業を広げて進めていくかというお尋ねがございました。

今まで申し上げた今年度の取組の具体的な方法について、これまでも唐津市、

道の駅の桃山天下市、そして、地域の茶道団体、唐津上場商工会、名護屋ツーリズム協議会、そして、唐津市観光協会、名豊塾などと連携を図ってきました。そして、本年度からは、唐津青年会議所さんや食関係の民間の事業者の方々など、様々な地域の団体や関係者との連携をさらにこの機会に強めていって、アイデアを出し合い、議論を深めながら準備をしているところでございます。

このエリアの盛り上げには、唐津市はじめ地域の思い、いわゆる自発の地域づくりの気持ち、姿勢が重要なのかなと思っております。引き続き、県としましては、「はじまりの名護屋城。」プロジェクトを推進する立場としまして、唐津市や地域の取組を後押しするとともに、地域の皆さんと一緒に、名護屋城、さらには唐津・玄海エリア全体へ多くの人の流れを呼び込む仕掛けを展開してまいりたいと考えております。

こうした取組を通じて、唯一無二の名護屋城の価値をさらに高めて広げていきたいと考えております。

以上です。

○酒井委員 本場にありがとうございます。私も県と私で実行委員会をつくって、そして、その中でいろいろと話し合いをしながら「はじまりの名護屋城。」ですか、こういうふうなプロジェクトについていろいろ議論をしてきております。

本場に今回質問をしてみても、県はすごいなと、私は地元の唐津市から本当によく県はやってくれるなというふうなことでも思っておりますので、ぜひこの意気込みでまた引き続き頑張っていたきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

次は二問目ですけども、SAGAスポーツピラミッド構想の推進についてお尋ねをいたします。

質問に入ります前に、国スポ・全障スポ、本当に多くの皆さんの御尽力で大

成功ではなかったかと思っております。大会に関係された方々、本当にお疲れさまでした。少し遅くなりましたけれども、心から感謝を申し上げたいと思っております。

この成果を次にどう生かしていくのかということがこれから問われてくると思っております。真剣に質問をしていきますので、県民に分かりやすい答弁をお願いいたします。

体育からスポーツへ、「SAGA2024」が変えたこと、スポーツの力を生かした人づくり、地域づくりを行うSAGAスポーツピラミッドSSP構想に取り組み佐賀県にとって、その大きな通過点、跳躍線となったのが「SAGA2024」国スポ・全障スポです。一九四六年から始まった国民体育大会が国民スポーツ大会、国スポに変わる初めての大会として、スポーツを「する」だけでなく、「観る」、「支える」、全ての人がそれぞれのスタイルで自由にスポーツを楽しめる、前例のない全く新しい大会づくりの挑戦であったと思っております。

「観る」に様々な選択肢をとることで、史上初のナイトゲームでは、仕事帰りの時間帯、また、アルコールを片手に観戦を楽しむ姿も見られました。

さらに、全競技、全試合を動画配信し、国スポは従来の約三倍、全障スポは初めての試みで全国各地で多くの方が観戦、応援を楽しまれたのではないかと思っております。

また、「支える」人も主役の一人として大会に関わり、多様なスタイルでスポーツに関わる文化が広がりました。

二〇一八年にSAGAスポーツピラミッド構想を掲げ、「SAGA2024」後も、「する」、「観る」、「支える」など多様なスタイルでスポーツに携われる環境を整え、スポーツの力を生かした人づくり、地域づくりを推進していきますとのことです。次の点について伺います。

まず、SSPスポーツビジネス展開事業についてお尋ねをいたします。

事業の目的、背景について、本事業の目的はどのようなものをお尋ねします。

○田久保SAGAスポーツピラミッド推進チームリーダーSSPスポーツビジネス展開事業の目的及び背景についてお答えいたします。

スポーツビジネスとは、これまで企業が持っている既存の商品やサービス、ノウハウなどにスポーツを掛け合わせることで別の新しい商品やサービスをつくり出すこととございます。

県内でも既に幾つか事例がございまして、例えば、和菓子屋さんやアスリート、選手の声を聞いて、海外の試合にも持っていけるようパッケージ、容器を工夫されまして、飲むあんこというものを販売されたりですか、また別の企業では、有害鳥獣として捕獲されるイノシシの肉の栄養価に着目されて、イノシシの肉は鉄分やビタミンが大変豊富ということで、アスリート向けの食品として販売されたりですか、県内でもこうしたスポーツビジネスの種が生まれ始めているところでございます。

このように既存の商品やサービスにスポーツを絡めることで新しい商品やサービスをつくり出すことから、国においても地方創生の新しい分野として注目しているところでございます。

佐賀県は、スポーツ資源が豊富にございます。SAGAアリーナでは、佐賀バルナーズや久光プリングスの試合が数多く開催されておりまして、多くの観客の方に御来場いただいております。また、SSP構想の下、中高生の育成に地域を挙げて取り組んでいるという特徴もございまして。

こうした佐賀県は、スポーツを生かした新たなサービスや商品を生むことができる、全国でも数少ない地域であると言えると考えております。だからこそ、全国に先駆けて、意欲のある県内の企業と一緒に新しい商品やサービス

を生み出していきたいと考えております。そのことがこれまで行ってきました中高生アスリートの育成やアスリートの就職支援などと相まって、アスリートがスポーツで食べていける社会、スポーツを生かしたビジネスシーンが広がる社会の実現につながるものと考えております。

以上、お答えいたします。

○酒井委員〓これで私がちよつと気になったのは、今スポーツビジネスの答弁を聞きましたけれども、スポーツビジネスの推進について伺いますが、アスリートがスポーツで食べていける社会、また、スポーツを生かしたビジネスシーンが広がる社会の実現に向け、スポーツビジネスをどのように推進していくのかということですが、行政がスポーツで飯を食えるとか、そこまでするべきかちよつと私は思っているんですね。それは後であれですけど。スポーツで飯を食うとか、スポーツを生かしたビジネスの人をつくるというのは違うんじゃないかなと私は思っています。広くするのが行政であって、その後、どうしても飯を食えるような選手になるとか、そういう人は――私が思うのは、特定な人材とか団体が育成をするのではなく、人材育成を行うのであれば、もっと幅広く育成することが私は基本だと思っております。だから、行政は特別に強くしたいとか、特別にスポーツで飯を食えるような、そういう人をつくるんじゃない。

私が思うのは、スポーツであれば、例えば、体育協会に補助を出すとか。こういうのが事業主体になったら、私は県はおかしくなるのじゃないかなと。それとか、いろんな団体に補助をして、その団体の中で飯を食えるような頑張る人が出てくるでしょうし。何というかな、こういう趣旨で今、議案を出してありますけども、民間というか、議員もですが、これを見て、えっ、スポーツで飯を食えるようなことを、県はそやんかことを推進するのとかというふうに勘違いされやせんかなということだと思うもんですから、その辺についてどうい

うふうに感じられているのか、お願いします。

○田久保SAGAスポーツピラミッド推進チームリーダー〓お答えいたします。委員おっしゃいますように、スポーツで食べていけるといいますと、プロスポーツ選手がイメージしやすいと思いますけれども、確かにそれはごく一部の話かと思っております。

我々が目指しております、アスリートがスポーツで食べていける社会のイメージでございますけれども、佐賀県内の高校などでスポーツに打ち込んだ方々が大人になっても様々な形でスポーツに関わり続ける社会というものをイメージしております。

一番イメージしやすい具体例で申し上げますと、高校や大学でスポーツに打ち込んだ方が、その後、学校の教員ですとかコーチ、トレーナーになって、佐賀で次世代の育成に実際に携われること、また、そのほか審判などの資格を取得されて競技会の運営など、次の世代の活躍を支える側として関わっていただくこともあるかと思えます。また、社会人として、就職して働いている会社の商品やサービスをスポーツの経験を生かして、よりよいものにするなどもあるかと思っております。

人材育成に関しましては、スポーツ協会を通じまして、競技団体ですとか、学校などにも支援をしているところでございます。

S P 構想はSAGAスポーツピラミッド構想と言っております。ピラミッド、三角形をイメージしてよく説明しております。三角形をイメージしますと、三角形の頂点、トップを目指すアスリートを育成すること、三角形の頂点、縦軸を伸ばすと同時に、三角形の底辺の横の部分、裾野を広げるといふ取組も大事ななというふうに思っております。その頂点の縦軸の取組と横軸の取組、裾野を拡大する取組と併せまして、三角形を広げていく、大きくしていくということが大事ななというふうに思っております。このスポーツビジネス

展開事業もスポーツに様々な形で関わるといふ形の事業でございます。

そういう様々な取組を行いまして、スポーツを生かした人づくり、地域づくりに取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○酒井委員 Ⅱ私は何でそれにこだわるかというのと、これは皆さんたちが議案を出してあるとですね、その中の目的とか、そういうのにこういうふう書いてあるから、何でかなとちよつと私は感じたんですよ。目的にそういうふうな特定な人材とか、特定な団体を強くする人をつくるところが行政じゃないよと私はちよつと思つたもんですから。県が提案してあるわけですから、それを見てそげん、強かもんばかりに金ばかけてどがんするかとか、そういうふうなふうになる、誤解を招かないかなと思つたもんですから、ちよつと質問をしようと思つた。よろしく願ひします。

次は、SSP部活動サポートプロジェクト事業についてお尋ねします。

まず、この本事業の目的及び背景について伺います。

○田久保SAGAスポーツピラミッド推進チームリーダー ⅡSSP部活動サポートプロジェクト事業の目的及び背景についてお答えいたします。

昨年開催いたしました「SAGA2024」では、高校生が選手として活躍しただけでなく、式典やダンス、アナウンス、試合での応援、ボランティアなど、「観る」、「支える」立場でも高校生が大いに活躍されました。

こうした「SAGA2024」での高校生の活躍や経験そのものを後輩にもつなげることができないかと考えまして、当初予算において、生徒が主体となつてチャレンジする部活動を対象に備品購入を支援することとしたものでございます。

この事業では、運動部だけでなく、文化部も含めた学校部活動の充実を図ることとしておりまして、これによって、スポーツを「する」だけでなく、「観

る」、「支える」など多様なスタイルでスポーツに関わる文化を定着させることを目的としております。

以上お答えいたします。

○酒井委員 Ⅱ目的と背景は「SAGA2024」の「する」、「観る」、「支える」、各シーンで活躍した中高生の活躍を次の世代につなげるため、学校の部活動の充実を図り、多様なスタイルでスポーツに関わる文化を定着させることにより、SSP構想の推進を図ることでございますけれども、そうであれば、SSP構想の推進について伺います。

○田久保SAGAスポーツピラミッド推進チームリーダー ⅡSSP構想の推進についてお答えいたします。

本事業によりまして、「SAGA2024」で高校生が経験いたしました、スポーツには「する」だけでなく、「観る」、「支える」といった様々な関わり方で楽しめるということが学校部活動を通して引き継がれていくものと思っております。また、本事業を活用し、購入する備品は、部活動の顧問が決めるのではなく、生徒たちが自分たちで考えて決めるということを学校にも伝えているところでございます。

本事業により、部活動の備品が充実することで、多様なスタイルで関わり、楽しむことができるというスポーツ文化を広げてまいりたいと考えております。以上でございます。

○酒井委員 Ⅱありがとうございます。もう高校生までこういうふうな推進をしていただいております。本当にありがとうございます。

次は三問目ですけれども、パラアスリート競技力向上推進事業についてお尋ねをいたします。

昨年十月に開催された「SAGA2024」全国障害者スポーツ大会は、県内の多くのパラアスリートが大いに活躍した大会となりました。地元開催とい

うこともあり、個人競技に百三十八名、（副委員長、委員長と交代）団体競技は全十二種目に県内の選手が出場し、合計百三十三個のメダルを獲得するなど、大変な盛り上がりを見せたところでございます。

県としては、このパラスポーツの盛り上がりを一過性のものとすることなく、「SAGA2024」を機にスポーツ活動を始めた方々が今後も活動を継続し、さらにパラスリートの競技力が向上していくよう取組を継続すると聞いております。

そこで、次の点について伺います。

まず、パラスリート育成強化事業について伺います。

○森岡スポーツツームブメントチームリーダーⅡパラスリート等育成強化事業に関して、目的、背景についてお答えいたします。

昨年開催しました「SAGA2024」全障スポには、個人競技と団体競技を合わせて二百八十人も選手が出場し、パラスポーツに取り組む人が増えているところでございます。また、サガンティアなど、大会運営に携わった方や試合を見に来られた方々も多く、「SAGA2024」の開催をきっかけとして、パラスポーツへの関心や理解が広がったと感じているところでございます。

「SAGA2024」は、パラスポーツにとっても大きな跳躍点となりました。パラスリートがこれからも活躍し続けるためには、選手の育成やチームの強化に向けた継続的な支援が必要と考えております。このため、パラスリートの育成強化を図り、県内に浸透しました。パラスポーツ推進の機運をさらに高めることによりまして、SSP構想の推進を図ることとしております。

以上、お答えいたします。

○酒井委員Ⅱ次に、具体的な取組について伺います。

「SAGA2024」全障スポを大きな跳躍点と捉え、パラスリートの育

成やチームの活動継続を支援することにより、県内で浸透したパラスポーツ推進の機運をさらに高め、SSP構想の推進を図ることであるが、どのようなSSP構想の推進を考えておられるのか伺います。

○森岡スポーツツームブメントチームリーダーⅡSSP構想の推進をどのように図るかということで、具体的な取組についてお答えいたします。

パラスリートの育成強化におきましては、大きく三つの柱で取り組んでいくところでございます。

一つ目は、パラスポーツの裾野の拡大でございます。普及啓発のための広報活動やパラスポーツ教室の開催など、障害のある方がスポーツを体験できる機会を創出するものです。

二つ目は、アスリートの育成強化です。「SAGA2024」を機にパラスポーツを始めた方々が競技を継続できるよう、チームの活動費などを支援するとともに、目標となる大会や練習会を開催することとしております。

そして三つ目は、障害のある方々がスポーツ活動を継続するために重要なりますネットワークづくりです。医療や福祉、学校、地域といった関係機関が連携したサポート体制を構築していきたいと考えております。

これらの取組によりまして、SSP構想に基づく競技力の維持向上と裾野拡大を図ってまいります。

以上でございます。

○酒井委員Ⅱありがとうございます。スポーツ力の向上を図っておるといふことでございますけれども、今回補正予算案が提案されておりますけれども、この六月補正予算の内容についてお尋ねをいたします。

今議会において、パラスポーツの育成強化に係る補正予算が提案されております。その理由と内容を伺います。

○森岡スポーツツームブメントチームリーダーⅡ六月補正予算の内容についてお

答えいたします。

今回の補正予算では、二つの事業予算を盛り込んでおります。

一つは、特別支援学校などの生徒が在学中にパラスポーツを始め、そして卒業後もスポーツ活動を継続できる仕組みをつくるものでございます。

地域のスポーツクラブなど、身近な場所で開催するパラスポーツ教室や練習会などに参加してもらうことで、スポーツを始め、そして続けるきっかけをつくってまいります。

そしてもう一つは、今年度、全国に呼びかけて開催することとしております新たなパラスポーツ大会、「SAGAパラスポ」の競技数を増やすものでございます。

この大会は、全障スポでは開催県以外では参加することがなかなか難しいため、佐賀県が独自に開催する大会でありまして、選手たちが活動する上で重要なモチベーションの維持につなげていく狙いがございます。当初はボッチャ、車椅子バスケットボール、バレーボール知的障害の部の三競技を実施する予定でありましたけれども、これ以外の競技の選手や関係者からも開催を希望する声がありましたことから、フライングディスク、バレーボール聴覚障害の部、ゴールボールの三競技を追加したいと考えております。

今後「SAGA2024」全障スポの開催によって盛り上がった機運を大切にしながら、パラスポーツの輪を広げてまいります。

以上でございます。

○酒井委員 ありがとうございます。特別支援学校の生徒がスポーツに参加できる環境整備をするということでございます。それからまた、独自で全国規模の大会をするということでございます。本当にすばらしい取組だと私は思っておりますので、しっかり頑張っていたきたいと思っております。

次は四問目ですが、佐賀県ヨットハーバーの育成棟の整備についてお

尋ねをいたします。

令和七年度当初予算では、ヨットハーバー施設整備費としてヨットハーバー育成棟の新築工事の予算が計上され、二カ年をかけて建設される予定となっております。

この整備に関し、次の点について伺います。

まず、整備の目的について伺います。

今回の整備に至った背景、その目的はどのようなものかお尋ねします。

○松尾コンベンションチームリーダー 佐賀県ヨットハーバー育成棟整備の背景と目的についてお答えいたします。

佐賀県ヨットハーバー、昭和六十三年に県が開設しまして、主にセーリング競技の普及振興、それから競技力の向上の拠点となっておりまして、主にセーリング

日常的には高校のヨット部や小中学生が所属する地域クラブの練習場所となっておりまして、セーリング大会の会場としても利用されているところでございます。

そして現在、ヨットハーバーにあります主な施設といたしましては、管理棟、競技艇を保管する艇庫、そして点検や修繕などを行う作業棟などがございます。しかしながら、セーリング競技に使用する競技艇などを保管する場所が不足しております。そしてまた、ふだんからヨットハーバーで活動する選手たちのトレーニング場所、それからミーティングを行う専用のスペースがないというようなことが課題としてあるところでございます。

このため、ヨットハーバーに、これはまだ仮称ではございますが、育成棟を新たに整備いたしまして、選手たちの練習環境を充実させて、セーリング競技の選手強化と育成機能の向上を図ることを目的に整備していくものでございます。

以上でございます。

○酒井委員Ⅱセーリング競技の選手の強化と育成機能の向上のため、ヨットハーバー育成棟を整備するというところでございますけれども、その財源についてお尋ねをいたします。

当初予算の内容を見ると、工期期間が二カ年で、債務負担行為額を含めると、全体の整備費が約三・三億円となっておりますが、その財源は何を活用しようとしているのかお尋ねします。

○松尾コンベンションチームリーダーⅡ育成棟の整備に係る財源についてお答えいたします。

財源につきましては、原子力発電施設が立地する県に交付されます原子力発電施設立地地域共生交付金を活用して、全額国庫で整備することになっているところでございます。

以上でございます。

○酒井委員Ⅱ財源は国の原子力発電施設立地地域共生交付金を活用するというところでございます。

佐賀県ヨットハーバーは、やはりここを拠点にセーリング競技に打ち込んだ唐津市出身の重由美子さんがアトランタオリンピックで日本人初となる銀メダルを獲得されておられます。また、去年行われたパリオリンピックでも、唐津西高出身の岡田奎樹さんが同じく銀メダルを獲得するなど、世界的な選手を輩出するセーリング競技の拠点となっております。

そういうことで、本当にこの施設につきましても、県の皆さん方から本当にこういうふうないろいろと支援をしていただいておりますことにつきまして、私からもお礼を申し上げたいと思っております。

これで私の議案審議を終わります。

○富田委員長Ⅱこれで質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。十五時をめぐりに委員会を再開いたします。

午後二時二十八分 休憩

午後三時 開議

○富田委員長「委員会を再開いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はあっておりません。討論はないものと認めます。よって、討論を終結し直ちに採決に入ります。

○採 決

○富田委員長「まず、甲第三十五号議案中本委員会関係分、甲第三十八号議案及び乙第四十四号議案、以上三件の議案を一括して採決いたします。  
原案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○富田委員長「全員起立と認めます。よって、以上三件の議案は原案どおり可決されました。

○継 続 審 査

○富田委員長「最後に、二月定例会から引き続き審議中の

一、地域交流行政について

一、文化・スポーツ交流行政について

一、県土整備行政について

一、災害対策について

以上四件につきましては、諸般の検討が必要ですので、閉会中の継続審査といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○富田委員長「御異議なしと認めます。よって、以上四件については継続審査を議長に申し出ることにいたします。

以上で本委員会に付託されました案件の全部を議了いたしました。

なお、本日の委員会での質疑応答において、数字または字句の誤り、及び不適切な表現などがありました場合は、適宜委員長の手元で精査の上、訂正など

を行うことに御承認を願っております。

これをもちまして、地域交流・県土整備常任委員会を閉会いたします。どうも御苦労さまでした。

午後三時二分 閉会

速 記 者 一ノ瀬 千加子